

令和6年度
事業計画及び
収入支出予算書



ほら、
よこはまは
あったかい

社会福祉法人
横浜市社会福祉協議会

令和6年度 事業計画

自 令和6年 4月 1日

至 令和7年 3月31日

目 次

重点取組 1 身近な地域での住民のつながり・支えあい活動の推進

NO.	事業NO.	事業名	ページ
1	重点事業 1-1	身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の推進	1
2	重点事業 1-2	地域の支えあい活動のための担い手育成	3
3	重点事業 1-3	地区社協支援の強化	3
4	1-4	区地域福祉保健計画(地区別計画)の推進	3
5	1-5	生活困窮者自立支援施策への対応	4
6	1-6	社会福祉法人・施設の地域における公益的な取組等の支援	4
7	1-7	区社協支援	4

重点取組 2 地域における権利擁護の推進

NO.	事業NO.	事業名	ページ
8	重点事業 2-1	権利擁護事業の推進	6
9	重点事業 2-2	法人後見事業の推進	6
10	重点事業 2-3	成年後見制度利用促進事業の推進	7
11	重点事業 2-4	横浜市障害者後見的支援制度の推進	9

重点取組 3 幅広い福祉保健人材の育成

NO.	事業NO.	事業名	ページ
12	重点事業 3-1	幅広い福祉教育(啓発)の実施	10
13	3-2	企業の地域貢献活動の充実に向けた支援	10
14	3-3	当事者の想いが実現できる地域づくり	11
15	重点事業 3-4	福祉保健従事者の育成	14
16	3-5	「セイフティーネットプロジェクト横浜」支援事業の推進	16
17	3-6	地域福祉活動推進者の養成	16
18	3-7	ボランティア活動の推進・支援	16
19	3-8	福祉人材の確保支援	18

重点取組 4 会員活動と地域福祉の推進

NO.	事業NO.	事業名	ページ
20	4-1	会員の拡充と連携による協議体としての機能強化	20
21	4-2	市社協と区社協の部会(分科会)活動の推進	21
22	重点事業 4-3	部会を超えた課題解決の仕組みづくり	21
23	4-4	その他施設・団体等の支援	22

重点取組 5 社協の発展に向けた運営基盤の強化

NO.	事業NO.	事業名	ページ
24	5-1	調査・研究・企画及び広報機能の強化	24
25	重点事業 5-2	地域福祉活動財源確保の取組強化	25
26	重点事業 5-3	災害に備えた職員の配置体制や事業継続計画の整備	26
27	重点事業 5-4	人事異動、人事考課、研修を含めた人材育成の推進	26
28	5-5	横浜市地域福祉保健計画の推進	27
29	5-6	移動情報センター事業の推進	28
30	5-7	生活福祉資金貸付事業の推進	28
31	5-8	効果的な助成金制度の構築・実施	28
32	5-9	市社協運営施設の機能強化	29
33	5-10	災害を想定したボランティアコーディネート機能の推進	32
34	5-11	運営基盤強化に関わるその他の事業	33

運営施設 各施設運営方針

36～

※ 重点と付いた事業は、中期計画書に掲載されている事業です。

※ 1-6、1-7、4-4、5-11の事業は、長期目標及び中期計画書に掲載されていない事業です。

本書の見方

重点取組 1 身近な地域での住民のつながり・支えあい活動の推進

事業計画の柱
(長期ビジョンの
重点取組項目)

長期目標及び中期計画書に
掲載されている事業
(※1-6、1-7、4-4、5-12を
除く)

1-1 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の推進 《重点》

事業名

中期計画書に
掲載されている事業に表示

(1) 身近な地域のつながり・支えあい活動の推進

【地域福祉課・施設管理課・企画課・施設福祉課】

(共同募金・市委託料)7,394千円[7,636千円]

【担当部署名】(財源)6年度予算額[前年度予算額]

SDGsへの対応について

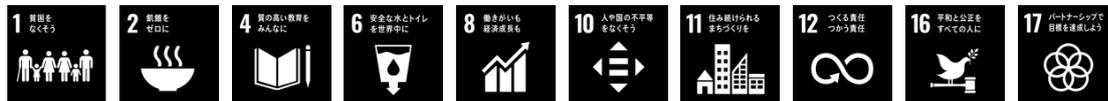
国連の提唱する持続可能な開発目標であるSDGsについて、その内容が横浜市社協の目指す方向性とも重なること、また、社会課題の解決へ向け、SDGsを共通項に企業等との連携の拡充も期待できることから、事業計画・報告等に該当する目標(アイコン)を記載し、対外的に組織としてのSDGs推進を表明します。



■ 事業計画

【担当部署名】（財源）令和6年度予算額 [令和5年度予算額]

重点取組1 身近な地域での住民のつながり・支えあい活動の推進



1-1 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の推進 《重点》

(1) 身近な地域のつながり・支えあい活動の推進

【地域福祉課・施設管理課・企画課・施設福祉課】

(共同募金・市委託料) 6, 602千円 [7, 394千円]

子どもの貧困、8050問題、生活困窮等、様々な生活課題を抱えながらも社会的孤立や制度の狭間により支援に結びついていない人への対応が求められます。コロナ禍では多くの活動が休止を余儀なくされましたが、徐々に再開され、さらなる展開が期待されます。

今年度も引き続き事業や相談を通じて把握された、困り事を抱えた人に寄り添いながら、地域住民と共に見守り・支えあえる地域づくりを目指します。

社会福祉法人や企業等、多様な主体の参画をコーディネートすることにより、支援者のネットワークを拡充させ、地域活動や支えあいの取組の充実を図り地域共生の仕組みづくりを進めます。

また、身近な地域のつながり・支えあい活動を広めていくため、各区社協・地域ケアプラザ等における実践事例を地域住民や支援機関等と共有し、組織を越えた事業の拡充に取り組みます。

ア 個別支援と地域支援の一体的な展開

本会における地域支援の基本的な視点である「個別支援と地域支援の一体的な展開」について各区での取組や情報の共有、課題検討等を通して、全職員へ理解の浸透を図るとともに、地域で実際に生じている制度の狭間の個別課題に対して各職場がチームとして取組を進められるよう支援します。

イ 地域ケアプラザ等と区社協の連携による地域支援の体制づくり

地域ケアプラザ等と区社協・市社協が連携し、生活課題を抱える人を支える地域の支援体制づくりを進めます。また、支援体制づくりには、様々な主体が参画できるよう取り組みます。

ウ 子どもの居場所づくりの支援

地域住民などによる子どもの居場所等の取組について、新たな活動の立ち上げやネットワークを通じた情報提供等により活動の継続・充実を支援します。

市内の子どもの居場所の情報把握を行うとともに、食材の確保に課題がある団体に対し、フードバンクに寄付される食品等の提供を行い活動の継続を支援します。

(2) 地域共生コーディネートシステムの推進

【地域福祉課・市民活動支援課・企画課】

制度・サービスの狭間にある課題への対応を進めるため、困りごとを把握している機関等と連携し解決に向けたコーディネートを推進していく必要があります。

本会がこれまで積み上げてきた地域づくりのノウハウと幅広いネットワークを生かし、多様な主体と連携し寄付を活用した様々な取組を推進します。

ア 多様な主体との連携

各支援機関が把握しているニーズや課題をふまえた取組を推進し、その取組を分かりやすく伝え共感の輪を広げ、企業・社会福祉法人や施設・組織・活動団体等の参画を促します。多様な主体の参画により、身近な地域の課題を解決する新たな支援方策の企画と仕組みづくりを進めます。

イ 寄付の配分活用

本会で受けた寄付を、必要ときに迅速かつ効果的に活用できるよう「寄付の配分に係る基

本的な考え方」に基づき以下のとおり配分をします。また、寄付者の想いに寄り添い、支援機関と連携し困りごとを抱える人達等に届く仕組みづくりを進めます。

活用先として、既存の制度やサービスでは対応ができない課題の解決を目指す「ヨコ寄付」（「ヨコハマで、すぐヨコの人を支える寄付」）の取組を推進します。

【配分計画】

(ア) 収入

項目	金額	備考
寄付金収入	95,000 千円	当該年度寄付金収入見込み
その他	0 千円	
合計	95,000 千円	

(イ) 支出

項目	金額	備考
(1) 災害等準備金	0 千円	緊急時（非常災害時など）の対応を想定。令和4年度に20,000千円を積み立てています
(2) 支援事業 (ヨコ寄付の取組)	33,830 千円	制度の狭間への支援、地域共生社会の推進 ①児童養護施設等の退所者等の支援 ②ひとり親世帯への支援 ③生活困窮世帯への支援 ④生活困窮する女性の支援 ⑤困難を抱える若者の支援 ⑥点字用プリンター整備 ⑦事業運営に係る経費 など
(3) ふれあい助成金	60,170 千円	市民が行う地域福祉活動への助成
(4) 予備費	1,000 千円	新たな課題への対応は予備費より計上
合計	95,000 千円	

【参考】寄付の配分に係る基本的な考え方

- 金銭寄付については、社協の独自性を活かしつつ、かつ地域福祉の向上に資する事業へ活用し、以下の順位で配分を行う。
 - 緊急時（非常災害時など）の対応を想定した災害等準備金
 - 市社協が取り組む支援事業(制度の狭間への支援、地域共生社会の推進)
 - 市民が行う地域福祉活動への助成金（よこはまふれあい助成金）
- 物品寄付については、配分先を調整した上で相当分を受入・配分を行う。

(3) 生活支援体制整備事業

【地域福祉課・施設管理課】（市委託料）159,417千円 [156,240千円]
 地域ケアプラザ（市指定管理料）101,160千円 [99,876千円]

高齢者一人ひとりができることを大切にしながら暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムにおける生活支援体制整備事業の推進により、多様な主体が連携・協力する地域づくりを目指します。

また、地域ケアプラザ、特養包括、区社協、区と連携を一層強化し、地域活動への支援を一体的に進めていきます。

推進にあたり、多様な主体が参加する生活支援・介護予防・社会参加等の活動を一層充実することで、生活課題に対して重層的な支えあいが展開されるように活動団体や活動者の支援を強化するとともに、活動の成果を周知し、事業全体の底上げを図ります。

- ア 1層コーディネーター連絡会及び情報交換会の開催
- イ 横浜市生活支援体制整備推進会議への出席
- ウ 横浜市生活支援体制整備事業研修の開催
- エ 横浜市生活支援体制整備事業の重点取組の検討及び「てびき」の改訂

1-2 地域の支えあい活動のための担い手育成《重点》

【地域福祉課・施設管理課・施設福祉課】（市補助金）1,476千円〔8,226千円〕

自治会・町内会単位等身近な地域で地域住民による日常の見守り・支えあいが行われ、支援を必要とする人の困りごとが地域住民から民生委員や地区社協等の地域組織、地域ケアプラザ等に寄せられるよう仕組みづくりを行うとともに、そこに関わる地域住民等の意識啓発や育成に取り組みます。

また、地域ケアプラザや区社協等地域支援に関わる専門職の人材育成に取り組みます。

ア 様々な活動事例の収集、検討、整理

イ 運営施設職員連絡会、職員研修を通じた育成（新人育成、主任育成、実践力の強化、職種間連携の強化）

ウ 地域ケアプラザ人材育成における市社協の役割検討の実施

1-3 地区社協支援の強化《重点》

【地域福祉課】（市補助金・共同募金）13,822千円〔13,392千円〕

地区社協の目的である「一人ひとりの困りごとを解決できる地域づくり」を目指して、地区社協が多くの福祉保健関係者の参加のもとに、地域の情報を適切に集約・共有し、地域の住民活動支援を行えるよう、区社協と共に支援します。

ア 地区社協活動費の交付

地区社協に対して、活動費を交付します。

イ 地区社協状況書の作成

地区社協の活動状況を集約した「地区社協状況書」を活用してデータの分析を行うとともに、各地区の取組を共有し地区社協の運営や支援に活用します。

ウ 地区社協の話し合いの場への支援

地区社協の活動状況や課題を共有することで相互の活動を高め合うとともに、より活動しやすい環境づくりにつなげることを目的として支援します。

エ 地区社協全体会の実施と区域で開催する研修会の支援

（ア）地区社協全体会

講義や実践事例の発表を通して地区社協が協議会としての強みを発揮し、地域福祉を推進することを目的に実施します。

（イ）区域で開催する研修会の支援

区域の開催状況の把握や、研修講師の情報提供等を行います。

オ 地区社協担当者会議の開催（年2回）

各区の地区社協支援の情報共有を図り、地区社協支援について検討を行います。

1-4 区地域福祉保健計画(地区別計画)の推進

【地域福祉課】

第5期区地域福祉保健計画の策定に向けて、区社協職員が区計画事務局として必要なスキルを身につけ、地区別計画支援チームでリーダーシップを発揮できるよう、研修や担当者会議の開催等を通じ支援します。また、各区計画や地区別計画の進捗状況の把握に努め、地区社協が機能を発揮し、地区別計画の主体として地域課題の解決に取り組めるよう、継続して支援します

ア 区地域福祉保健計画担当者向け研修

第5期区地域福祉保健計画の策定に向けて、区と区社協、地域ケアプラザとの連携強化を目的に研修を実施します。

イ 区地域福祉保健計画担当者会議

地域福祉保健計画の意義や目的を理解し、各区の計画策定に向けた共通課題の検討を行います。

1-5 生活困窮者自立支援施策への対応

【地域福祉課・市民活動支援課】（市補助金・共同募金）2,495千円 [2,455千円]

生活困窮者自立支援制度において、各区社協が支援調整会議に参画し、生活福祉資金貸付事業や総合相談等を通して解決の一端を担うとともに、地域のネットワークを生かして、ニーズを抱える人々を把握し、本制度につなげることができるよう、各区の取組状況の把握・共有や行政との調整等を行います。また、NPOや企業等との連携による新たな食支援の仕組みづくり等、各区の取組を支援します。

ア 各種担当者会議の開催

食支援や地域における子ども食堂・学習支援等、本制度への取組状況や生活困窮者自立相談支援機関との連携状況等、各区の情報共有を図ります。

イ 食支援の実施

区社協による生活困窮者や緊急的に食料が必要な方への自立支援の取組や子ども食堂等の地域の活動を支援するため、フードバンクや企業、行政等と連携し、食料の寄付を集め提供する仕組みづくりや調整、地域への啓発等を行います。

1-6 社会福祉法人・施設の地域における公益的な取組等の支援

【施設福祉課・地域福祉課・企画課】（市委託料）126千円 [126千円]

社会福祉法人や施設が地域のニーズを確実に捉え、人材や場所、設備等の強みを生かしてより地域から必要とされる公益的な取組を実施できるよう、区社協やケアプラザと連携して支援します。

ア 活動の周知・啓発

部会やよこはま地域福祉フォーラム等で、社会福祉法人や施設の地域における公益的な取組等の事例を紹介します。また、各法人の取組について、現況報告書等を通じて発信できるよう支援を強化します。

イ 各区のコーディネート体制の整備

モデルとなる区社協の取組を支援・周知しながら、区社協と連携して各区の状況に応じた社会福祉法人や施設と地域のニーズをコーディネートする体制の整備を進めます。

ウ 身近な地域でのコーディネート体制の整備

ケアプラザの保有する地域情報を活用し、社会福祉法人や施設と身近な地域のニーズをコーディネートする体制の整備を進めます。

1-7 区社協支援

【地域福祉課・市民活動支援課】（市補助金・共同募金）911,677千円 [894,463千円]

(1) 区社協強化推進事業

区社協では、生活支援体制整備事業をはじめ、地域ケアプラザと共に地域活動の支援に重点を置いて各事業を進めています。そのため、区社協が一定の水準で地域支援を進められるよう、業務推進マネジメントの強化と業務の標準化を図ります。

ア 地域支援の取組強化

(ア) 地域ケアプラザとの地域アセスメント・地域支援計画・地域支援記録等の共有

地域アセスメントに基づく地域支援計画を全地区で策定し、地域ケアプラザとの連携による地域づくりを推進します。区社協では、地域支援記録のアプリ導入により効率的な入力と、円滑な情報共有を目指します。また、地域支援計画を活用した職場内検討が出来る仕組みづくりを進めます。

(イ) 地域支援のスキル強化に向けた職員研修等の実施

組織的に地域福祉活動支援に取り組むための職員のスキル強化のため、担当者会議や研修等を通じて職員のスキルアップを進めます。

(ウ) 身近な地域の居場所づくり等の活動支援の推進

身近な地域における居場所づくりやたすけあい活動の組織化等、区社協と共に地域づくりを支援します。

- イ 地域ケアプラザとの地域支援の連携・強化
地域活動・交流コーディネーター連絡会担当者会議の開催等

(2) 区社協運営支援・調整

区社協が関係機関や地域から信頼され、地域ケアプラザや地区社協と連携し、地域の福祉活動を支援する中心的な組織として力を発揮できるよう、環境整備や連絡調整等の支援を行います。

18区で統一できる事業と、各区社協が地域特性に応じて行う事業を整理し、適正かつ効果的な事業運営となるよう支援します。

ア 区社協関係会議の開催・連絡調整

区社協事務局長会及び運営検討会、事務局次長会等を開催し、情報共有や共通課題の解決、人材育成、業務の効率化等について検討します。

イ 地域福祉に関する情報提供と課題整理

地域福祉に関する国や横浜市の動向、他都市の取組等を区社協へ速やかに提供するとともに、区社協の課題を整理し、解決に向け検討します。特に、区社協と共に把握した地域ニーズを社会福祉法人と共有し、公益的な取組等につなげていきます。

ウ 区社協法人組織運営の支援

市社協職員による事務調査(内部監査)、及び区社協相互による法人会計外現金検査について、その確認事項を事業のテーマやポイントを絞って実施します。また、法人事務マニュアルの改訂、経理研修の実施等を通じ、各担当者の疑問や不安の解消、業務の適正化、及び事務の標準化を図ります。あわせて法人運営や事業別の研修を開催し、区社協の組織・事業運営を支援します。

エ 各種補助金交付

(ア) 区社協補助金

- ①地域福祉推進支援事業費(地域活動・交流コーディネーター支援事業費、その他の事業費)
- ②区ボランティアセンター活動事業費
- ③福祉教育推進事業費
- ④よこはま ふれあい助成金補助金

(イ) 共同募金配分金

(ウ) 区福祉保健活動拠点における区社協占有スペースの水道光熱費等

オ 福祉保健活動拠点に係る連絡調整

担当者会議を開催し、各区拠点の適正な運営管理と区ボランティアセンター機能の充実を図ります。

重点取組 2 地域における権利擁護の推進



2-1 権利擁護事業の推進《重点》

【あんしんセンター】（市補助金）287,872千円 [282,001千円]

高齢者や障害者の財産や権利を守り、安心して日常生活が送れるよう、相談の受付や契約によるサービスの提供等を行います。

ア 権利擁護に関する相談対応・契約者数

	R 3実績	R 4実績	R 5見込	R 6見込
初回相談対応件数 (件)	2,003	2,216	2,260	2,260
うち、弁護士による専門相談※	39	52	48	50
権利擁護事業契約者数 (人)	1,128	1,140	1,140	1,140
新規契約者数 (人)	213	255	220	—
終了者数 (人)	234	243	220	—
うち、成年後見制度移行数 (人)	38	59	60	—

※弁護士による専門相談：神奈川県弁護士会からの派遣弁護士による無料相談を毎週木曜日に実施。

イ 区社協あんしんセンター支援

権利擁護事業のサービスを提供する各区社協あんしんセンターへの支援として、業務の標準化やオンラインの活用、システム改修等による効率化への取組、全市的な共通課題の調査や解決を行う権利擁護事業推進検討会、権利擁護事業実施状況調査等を実施します。

また、支援の必要性がある方への契約促進及び利用者の状態に合わせた成年後見制度移行等の課題に対応できるよう、管理職、専門員、生活支援員のスキル向上をねらいとした各種研修を実施します。特に専門員には、各区の状況に応じた勉強会等、より実践的にフォローアップします。

【区社協あんしんセンターの事業内容】

- (ア) 権利擁護に関する相談受付
- (イ) 契約によるサービス提供
 - ・福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス
 - ・預金通帳等財産関係書類等預かりサービス
- (ウ) 区成年後見サポートネット（市民後見等）等関係機関との連携・調整、広報啓発

ウ 業務監督審査会等の実施

権利擁護事業、法人後見事業に関する監督・指導・助言を行う業務監督審査会を毎月実施します。また、増加するニーズへ迅速に対応するため、契約案件審査（書面審査・オンライン対応の事前審査会）を実施します。

2-2 法人後見事業の推進《重点》

【あんしんセンター】（利用料収入等）14,159千円 [15,135千円]

身上保護ニーズが高く他機関の受任が困難な案件のうち、地域福祉の推進役である法人として、ふさわしい案件の受任を進めます。

また、専門職や一般の法人後見でも受任調整が困難な事案にかかる市社協法人後見事業のあり方について検討します。

(単位:件)

	R 3実績	R 4実績	R 5見込	R 6見込
受任・契約件数(累計)	157	161	167	172
法定後見・現受任件数(新規/終了)	37(4/6)	36(4/5)	39(6/3)	—
任意後見・現就任件数(新規/終了)	1(1/1)	1(1/1)	2(1/0)	—

2-3 成年後見制度利用促進事業の推進《重点》

【あんしんセンター】（市委託料等）119,061千円〔114,280千円〕

(1) 権利擁護支援の地域連携ネットワークの推進と中核機関の運営

横浜市成年後見制度利用促進基本計画の推進にあたり、権利擁護支援の地域連携ネットワークを有効に機能させ、成年後見制度の利用促進に向けた取組を実施する「中核機関」を運営します。

ア ネットワークにおける市協議会「市成年後見サポートネット」の事務局等

(ア) 市協議会「市成年後見サポートネット」(年2回程度)

(イ) テーマ別部会(年4回程度：広報・相談関係、利用促進・不正防止関係)

(ウ) 区協議会「区成年後見サポートネット」(18区×年4回 計72回)の運営支援

イ 成年後見制度の周知・啓発

市民向けにインターネット(ホームページ等)やリーフレットの活用、市民向け成年後見制度講習会の開催等により、周知を進めます。リーフレットは市内金融機関や病院等へ配布し、相談につなげます。

また、障害者の家族・支援者向けの成年後見制度利用促進パンフレット活用や障害福祉事業職員向け研修の実施等、普及啓発活動を進めます。

ウ 権利擁護・成年後見に関する相談支援機関の後方支援

区域の相談窓口である区役所、地域包括支援センター及び基幹相談支援センター等相談支援機関に対し、相談対応マニュアル(法定後見・任意後見)や相談支援事例集等を提供する他、日常的な助言や後見業務に精通した専門職の派遣(権利擁護支援チームへの専門職派遣事業)等により相談支援機関等福祉支援者をバックアップします。

また、相談支援ツールの「成年後見制度用診断書作成医療機関リスト」について、横浜市医師会に協力を得て更新した内容を、相談支援機関専用ホームページに掲載します。

(単位：件)

	R3実績	R4実績	R5見込	R6見込
相談件数	2,482	2,900	2,900	2,900
うち、新規相談	1,109	1,237	1,350	—
権利擁護支援チームへの専門職派遣	42	26	25	40

エ 権利擁護・成年後見に関わる職員向け研修の開催

相談支援機関等の職員が、横浜市の権利擁護施策を理解し、権利擁護及び成年後見制度に関する専門性やスキル向上を目的に研修を実施します。開催にあたっては、動画配信を積極的に採り入れ、幅広く受講できる環境を整備します。

(ア) 権利擁護・成年後見に関する相談支援機関向け研修(基本編/施策動向・実践編)

(イ) 成年後見制度基礎研修(通年・動画配信)

(ウ) 生活支援課向け成年後見制度研修 ※市主催研修への協力

(エ) 成年後見制度課題別研修(法律編/連携編/終活支援編)

(オ) 障害福祉事業職員向け利用促進研修

オ 成年後見人等候補者の紹介

市民が専門職成年後見人等への依頼を考えるための情報ツールとして、「専門職成年後見人等の候補者」紹介チラシを提供します。

また、横浜市成年後見人等候補者調整会議(月1回)を開催し、適切な候補者(専門職・市民後見人)を選定・紹介します(6月以降、法人後見団体も対象予定)。

(単位：件)

	R3実績	R4実績	R5見込	R6見込
候補者調整会議・調整件数	14	20	28	30

カ 親族後見人支援

新たに選任された親族後見人に、家庭裁判所から講習会等中核機関の案内資料を配布してもらうことで、親族後見人からの日常的な相談にも対応します。

(ア) 親族による後見実務を支援するため「親族後見人向け講習会」を開催

(イ) 親族後見人向け講習会・後見実務科目の動画をホームページで公開

(ウ) 親族後見人を対象とした専門職による個別相談会の開催

キ 法人後見支援

(ア) NPO法人等の連絡会「よこはま法人後見連絡会」の開催

法人後見実施団体間の情報交換や課題共有を目的として連絡会を開催します。

また、市内法人後見実施団体紹介パンフレットの活用や成年後見人等候補者調整会議等を通じて、法人後見の受任促進を進めます。

(イ) 障害者への成年後見人等の担い手育成

障害当事者やその家族が安心して成年後見制度を利用できるように、障害に理解のあるNPO法人等の立ち上げや、人材育成等の活動支援を行います。

ク 横浜家庭裁判所・専門職団体等との連携

横浜家庭裁判所・専門職団体等と日常的な連携を図るとともに、定期的な意見交換会を開催します。特に、中核機関で受けた成年後見人等に関する苦情相談について、専門職団体や横浜家庭裁判所につながる仕組みに基づき、連携を進めます。

ケ 公的な関与による後見のあり方検討会の設置【新規】

虐待等親族の関係性が強い事案や、成年後見人等の報酬が見込めない等で専門職や一般の法人後見でも受任調整が困難な事案にかかる成年後見のあり方について、横浜市との協働で検討会を設置します。

(2) 市民後見人養成・活動支援の推進

成年後見制度を市民参画により推進するため、市民後見人を養成するとともに受任した市民後見人の活動支援を、区社協あんしんセンター等と連携して行います。

	R 3実績	R 4実績	R 5見込	R 6見込
市民後見人養成課程修了者数※1 (人)	149	178	178	210
市民後見人バンク登録者数 (人)	60	78	95	95
市民後見人受任件数 (累計) (件)	85	94	110	125
市民後見人受任件数(現任数) (人)	41	40	50	60
新規受任件数 (件)	5	9	16	—
終了件数 (件)	12	10	6	—

※ 市民後見人養成課程は、おおそ2か年に一度実施。平成24～25年度(第1期)、平成26～27年度(第2期)、平成28年度(第3期)、平成30年度(第4期)、令和3年度(第5期)、令和4年度(第6期)。

ア 市民後見推進委員会の実施(年4回)

市民後見人養成及び活動支援推進のために、成年後見人等受任を業務とする専門職団体、学識経験者等で構成する市民後見推進委員会を実施します。

イ 第7期横浜市市民後見人養成課程の開催

地域における権利擁護の一翼を担う市民後見人の養成を目的として、市民後見人養成課程を実施します。また第7期については市民へ広く権利擁護支援を理解啓発する機会となるよう、従来の基礎編を「成年後見入門講座」としてオンデマンド配信で実施します。また、実務編は従来実施していた体験実習を再開し、カリキュラムの充実を図ります。

(ア) 成年後見入門講座(兼・市民後見人養成課程・基礎編)オンデマンド配信[6～8月]

(イ) 市民後見人養成課程・実務編 集合・面談・現場実習等[9～3月]

ウ 市民後見人受任者支援

申立前後の事務や関係者カンファレンスに向けた支援、受任者面談を実施するほか、必要に応じて専門職等による助言の機会を設けます。

また、受任者同士の情報交換や課題等の共有及び解決を目的に受任者連絡会を実施します。

エ 受任促進に向けた取組

相談支援機関向け「市民後見人紹介リーフレット」の活用や、専門職団体に市民後見人への移行等の理解促進、市民後見人受任調整要件の見直しを図ることで、受任促進につなげます。

オ 横浜市市民後見人バンク登録者支援

区社協あんしんセンターと連携し、日常の後見等活動にかかる助言や、区域の市民後見サポートネットの運営等、活動を支援します。

- (ア) 定期面談等による助言・情報提供
- (イ) バンク登録者専用ホームページによる情報提供
- (ウ) 市民後見サポートネットの運営支援（18区×年1回）
- (エ) ブロック別自主勉強会の運営支援
- (オ) 受任準備活動（未受任者対象・市民後見人等の同行訪問等）
- (カ) 災害時の市民後見人安否確認専用フォームの運用

カ 広報・啓発

市民後見人活動の理解促進のため、製作した市民向けPR動画を、公共施設や路線バス等のデジタルサイネージや動画配信サイト等を活用し、周知していきます。

2-4 横浜市障害者後見的支援制度の推進《重点》

【支援センター】（市委託料）207,844千円〔208,828千円〕

区における制度の推進を図る障害者後見的支援運営法人と、横浜市障害者後見的支援推進法人が協働し、障害者が地域で安心して暮らすために必要な、身近な見守りや本人の希望と目標に基づく支援等を行います。

本会は横浜市障害者後見的支援推進法人として、本制度の推進・総合調整を図ります。

ア 人材育成

制度を推進するため、研修や事例報告会を開催し、障害者の後見的支援計画の作成を担う「あんしんマネジャー」ほか、各運営法人職員の育成を行います。

イ 関係機関との連携

運営法人や横浜市との連携を密にするため、会議等を開催し、情報交換や課題の共有、調整を行います。

また、区社協や地域ケアプラザ等との連携を強化し、身近な見守り体制の充実を図るとともに、成年後見制度の利用に向けて、登録者及び家族に寄り添った情報提供を行う等、障害者の権利擁護を推進します。

ウ 広報・啓発

令和5年度に改訂した制度説明のパンフレット等を活用し、地域の当事者団体や家族会、関係機関への制度周知等、全市的な広報・啓発活動に取り組みます。

重点取組 3 幅広い福祉保健人材の育成



3-1 幅広い福祉教育(啓発)の実施 《重点》

【市民活動支援課・障害者支援センター】（市補助金・共同募金等）4,582千円〔4,349千円〕

(1) 福祉教育(啓発)事業

地域共生社会の実現に向けて、区社協等と協働して、子どもを対象とした福祉教育に取り組むとともに、広く地域や機関・団体、企業等への福祉啓発を実施します。

- ア 「やってみよう！福祉教育～実践のための様式&モデルプログラム集」の活用促進
身近な地域の福祉をテーマとして、つながりや地域への愛着を感じられるようなモデルプログラムと実践事例を掲載した福祉教育プログラム集を、市内の小学校・中学校・高等学校で活用してもらえようPRしていきます。
- イ 地域住民や企業に向けた福祉啓発の実施及び取組支援
地域団体や企業に対する福祉啓発の研修に、区社協や地域ケアプラザ等と連携して取り組みます。令和5年度から開始した障害当事者講師派遣事業について、チラシを作成し、地区社協や民生委員・児童委員等に住民向け啓発講座への活用をPRしていきます。
- ウ 区社協職員の人材育成
福祉教育担当職員をはじめとした区社協職員に対し、全国社会福祉協議会による「福祉教育推進員」養成研修への参加を支援するほか、業務オリエンテーションや担当者会議等により実践的理解の場面を作り、福祉教育に関する資質の向上を図ります。

(2) 障害理解の促進

障害当事者の想いを広く市民等に周知・発信することにより、障害理解を進めます。

- ア 啓発事業の実施・支援
障害者の地域生活に関する市民の理解を深めるため、当事者・家族等を講師として、地域団体が開催する啓発研修を区社協との協働により推進します。
また、「障害者週間（12月3日～9日）」等において、当事者団体と共に障害理解に向けた啓発活動を行うほか、障害者団体部会発行の啓発用リーフレットを様々な機会配布し、障害理解を促進します。
- イ 障害当事者講師の養成及び派遣<拡充>
令和4年度から養成してきた障害当事者講師のスキルアップを目的に、研修会兼交流会を実施します。また、講座を修了し、本会に登録した障害当事者講師を学校や企業、地域団体等からの福祉教育(啓発)の依頼に対し、講師として派遣します(再掲)。
- ウ 障害当事者との共通体験の場づくり事業の実施<拡充>
地域の小学生向けに、障害当事者との出会いの場を創出し、共通の体験を通して同じ目線に立った双方向でのコミュニケーションによる気づきを促すことを目的に、横浜市障害者地域作業所連絡会や市内の地域ケアプラザ、区社協等と協力して事業を実施します。

	R4実績	R5見込	R6見込
プログラム実施件数(件)	1	8	20
共催・協力した地域ケアプラザ・区社協数(箇所)	0	7	20
子どもの参加者数(名)	38	61	100

3-2 企業の地域貢献活動の充実に向けた支援

【市民活動支援課】

地域貢献活動に取り組む企業を増やし、企業の力を地域づくりや地域課題の解決にさらに活用できるように、企業と地域・活動団体とのコーディネートを推進します。

ア 相談支援・コーディネートの実施

企業からの相談に対して、区社協や地域ケアプラザ等の地域のネットワークを生かし企業と地域のつながりをコーディネートします。また、地域貢献活動の一環として、企業の特長を生かした地域向け講座の申し出があったものについて、会員等に周知し、講座の実施に向けた支援を行います。

	R 3実績	R 4実績	R 5見込	R 6見込
企業からの相談件数 (件)	111	170	210	210

イ NPOや企業との交流による啓発

NPOや、みなとみらいエリアの企業等と連携して、企業の地域貢献活動を推進します。

ウ 地域貢献活動事例の発信による啓発

本会ホームページ等で、企業の地域貢献活動事例の発信を行うとともに、相談窓口としてPRを行います。

3-3 当事者の想いが実現できる地域づくり

(1) 障害児地域訓練会、地域活動支援センター事業作業所型等への運営支援・助成事業

【支援センター】(市補助金) 3, 525, 126千円 [3, 526, 990千円]

障害児者の地域生活、社会参加を促進するために、障害者団体、地域訓練会、地域活動支援センター事業作業所型、地域活動支援センター事業精神作業所型等の運営支援を行うとともに、活動や運営にかかる経費を助成します。地域訓練会については、現状に合わせて支援できるよう助成金の枠組みを変更し、助成を行います。また、専門職等の派遣を含めた相談活動等を実施するとともに、助成対象団体については助成金の適正な執行のもとに運営が行えるよう監査を実施します。

ア 障害児地域訓練会・地域活動支援センター事業作業所型運営費等助成事業等

(単位：助成箇所数)

	R 3実績	R 4実績	R 5見込	R 6見込
障害児地域訓練会運営費助成事業	46 (※1)	45 (※1)	42 (※1)	45
地域活動支援センター事業 障害者地域作業所型運営費等助成事業	76	76	75	75
障害者地域活動ホーム助成事業	23	23	23	23
地域活動支援センター事業 精神障害者作業所型運営費等助成事業	—	—	62	60

※1 コロナ禍での活動継続の観点から対象人数等を緩和した基準で助成した団体を含む

イ 機能強化型障害者地域活動ホームの建物維持管理

本会が所有する機能強化型障害者地域活動ホーム 23 館の建物の補修・改修及び設備更新、並びに保守点検等を実施します。

また、築年数の古い建物の中から順次、屋根の葺き替え、外壁塗装を含む大規模改修工事等を実施します。(大規模改修 1 箇所、空調設備更新 2 箇所実施予定)

ウ 地域活動支援事業

障害福祉に関する相談活動及び地域活動支援センター作業所型等に医師、弁護士等を派遣し、専門的な相談を実施します。

また、障害者の地域生活に関する市民の理解を深めるため、当事者・家族等を講師として地域団体が開催する啓発研修を区社協との協働により実施します。

(単位：箇所)

	R 3実績	R 4実績	R 5見込	R 6見込
巡回相談	286	400	400	542
訪問健康相談	52	65	60	65
当事者発・地域啓発支援事業	3	4	2	22

エ グループホーム支援

運営委員会を設置し、支援を必要とするグループホームへ本会職員を派遣し、労務、会計、事務等の運営支援を行います。

また、グループホームの日常生活の中で緊急事態が生じ、平常の生活を維持することが困難となった場合に、グループホームの援助者（応援職員）にかかる人件費の一部を補助し、入居者の安全確保と生活の向上を図ります。

オ 施設賠償責任保険

地域活動支援センター事業作業所型等で、利用者又は第三者の死傷事故や器物損壊事故等が生じた場合の損害賠償を補償するため、施設賠償責任保険に加入し、運営の安定化を図ります。

カ 助成団体監査

助成対象団体に対するコンプライアンス推進支援を目的に、地域活動支援センター事業作業所型等を対象に外部専門職（税理士・社会保険労務士）を加えた監査を実施します。

また、確認監査（フォロー調査）を実施することで、定例監査後のフォローも行います。

（単位：実施箇所数）

	R 3実績	R 4実績	R 5見込	R 6見込
地域活動支援センター事業 障害者地域作業所型等監査	56	70	61	85
確認監査（フォロー調査）	10	1	20	20
障害児地域訓練会監査	12	15	20	10
障害児者家庭援護事業監査	5	7	3	3

※R 6年度の地域活動支援センター事業障害者地域作業所型等監査の実施対象事業所数は、知的・身体作業所型 49 か所、精神作業所型 20 か所、障害者地域活動ホーム 16 か所

※R 3年度の作業所型等監査は、感染症拡大予防のため一部中止。また、地域訓練会監査と障害児者家庭援護事業監査は、感染症拡大予防のため書面監査にて実施。

キ 福祉団体活動支援

障害児者団体が実施する活動に対し、事業費の一部を助成します。

ク 療育検診活動事業

神奈川県筋ジストロフィー協会横浜支部に委託し、相談会及び交流会を実施します。

（2）障害者人権擁護事業

【支援センター】（市補助金）2,950千円 [2,950千円]

障害児者の人権擁護の観点から、各種支援に本人の意向が反映されているかどうかを点検し、支援の質の向上を図るため、地域活動支援センター作業所型、障害者地域活動ホーム、グループホームに対し、モニター活動等を実施します。

ア 人権擁護委員会

人権擁護委員会等を開催し、人権についての検討を実施します。

イ モニター活動

第三者（モニター委員）がグループホーム 25 箇所を含めた 35 箇所の事業所を訪問し、支援の質等を点検します。また、各事業者に「モニターリスト」を活用して自己点検を行っていただく等、事業の趣旨を広げていく取組を進めます。

ウ 相談活動

障害者の人権を擁護するために弁護士等による専門相談を随時行います。

（3）在宅障害児者家庭援護事業

【支援センター】（市補助金）2,634千円 [2,634千円]

障害児者のいる家庭の養育や日常の介助を支援する家庭奉仕員を派遣する障害児者団体に対し、必要な経費を助成することにより、各家庭の抱える精神的・身体的負担を軽減します。

	R 3実績	R 4実績	R 5見込	R 6見込
登録団体数（団体）	12	12	10	10
活動時間（時間）	849	998	1,000	1,500

- ア 受入家庭及び家庭奉仕員の登録
登録申請に基づき受入家庭及び家庭奉仕員を登録します。
- イ 助成金の交付
障害児者福祉団体からの申請に基づき、助成金を交付します。
- ウ 家庭奉仕員の助成単価の引き上げ
令和6年4月より、1時間あたりの助成金額を500円から800円(30分単位400円)に引き上げます。

(4) 販路拡大事業

【支援センター】(市補助金・販売収入) 6,156千円 [6,156千円]

地域活動支援センター事業作業所型等で製作した自主製品を「ハートメイド」の統一ブランドで通信販売するとともに、ふれあいショップやイベント等での展示販売を通じ、製品及び作業所型等の活動を広く市民に紹介します。

また、カタログを広く配布するとともに、本会ホームページ内のオーダーフォームでの販売も行います。

	R 3 実績	R 4 実績	R 5 見込	R 6 見込
販路売上高 (円)	1,808,502	1,883,846	1,600,000	2,000,000
販路売上数 (個)	9,332	8,914	6,500	10,000

(5) よこはま障害者共同受注総合センター (愛称: わーくる)

【支援センター】(市委託料) 20,877千円 [20,494千円]

市内障害者施設の作業種別等受注に関する情報を集約し、企業等からの障害者施設への受注促進や自主製品の販路拡大等にかかる包括的なコーディネートを行う「よこはま障害者共同受注総合センター」を運営します。

障害者施設等を取り巻く状況については、イベントの開催等が戻ってきた反面、人材不足等により受注作業が減っている事業所もあります。

これまでのノウハウの蓄積や関係機関・団体・企業とのつながりを生かして、引き続き受注機会の回復や新規獲得を図り、更なる工賃向上と社会参加の促進に取り組みます。

	R 3 実績	R 4 実績	R 5 見込	R 6 見込
登録事業所数 (箇所)	383	426	446	455
受注成立件数 (件)	341	353	360	360
受注額 (円)	59,408,368	47,906,203	51,100,000	51,500,000

- ア 情報把握・発信
障害者団体とのネットワークや運営支援で培ってきたノウハウを生かし、登録事業所の作業内容や企業等からの受注状況等の把握を行います。
あわせて、ホームページの運用等を通して、事業の実施に関する様々な情報を提供するとともに、障害者施設等の情報発信を支援します。
- イ 受注調整・販路拡大
受注センター連絡会で整備した受注ルールを基に受注調整を行います。
また、販路拡大事業(ハートメイド)との連携により、自主製品の販路拡大に努めます。
- ウ 研修会の開催
登録事業所を対象とした研修会を開催し、作業受注及び自主製品の生産活動に関連する知識・技術・意識の向上を支援します。
- エ 連絡会の運営
市内障害者団体代表者及び登録事業所代表者等からなる連絡会を運営し、受注センター運営上の課題を協議します。

(6) 福祉バス「あおぞら号」の運行

【支援センター】（市補助金・共同募金）58,892千円 [57,778千円]

市内の障害児者団体・施設が、福祉向上や社会参加を目的とした研修会、レクリエーション等を実施する際に、大型・小型観光バス(車椅子での乗降が可能なリフトバス3台、大型観光バス2台)を運行します。

	R 3実績	R 4実績	R 5見込	R 6見込
利用団体数 (団体)	76	203	310	400
利用人数 (人)	1,497	4,363	7,000	10,000

3-4 福祉保健従事者の育成《重点》

【ウィリング】（市指定管理料・利用料収入等）301,948千円 [295,830千円]

(1) 研修事業

【ウィリング】

研修のコンセプトを「組織力の向上と地域福祉の推進」と定め、主催する全ての研修内容に反映させます。受講者が計画的に選択できるよう、研修を「組織力を高める」「専門力を高める」「地域力を高める」の3つの目的に分け、実施します。職場から離れ学びに集中できること、他の受講者と交流できることから集合研修を基本として実施します。

また、研修情報システム「ハマ・キャリ・ネット」を一新します。FAXによる申込みを終了し、インターネット上で申込みから受講管理までできるなど、利用者の利便性向上を図ります。

研修実施にとどまらず、施設・事業所に向けた研修支援として講師紹介や研修企画実施のノウハウを提供します。

	R 3実績	R 4実績	R 5見込	R 6見込
研修件数 (件)	72	69	71	71
研修コース数 (コース)	78	75	77	74
研修受講者数 (人)	4,280	4,908	4,200	4,200
研修開催日数 (日)	164	154	141	136

ア 主催研修

(ア) 組織力を高める

福祉保健従事者が所属する組織の中で期待される役割の習得や、職員間の連携強化、組織力の強化を目的に、組織の各階層間の連動を意識した研修を実施します。

主な新規研修：「エルダーメンター研修」「生産性向上研修」

(イ) 専門力を高める

福祉保健活動従事者として求められる専門的な知識・技術の習得を目的とした研修や、対人援助の専門職として必要な視点や役割を学ぶ研修を実施します。

主な新規研修：「アセスメント力向上研修」「多職種連携による事例検討」

(ウ) 地域力を高める

地域と施設がつながる仕組みづくりや、地域福祉活動推進者等の人材の育成を進めることを目的とした研修を実施します。

主な新規研修：「福祉避難所の運営と地域連携」

イ 民生委員・児童委員研修

民生委員・児童委員が個々の困りごとを受けとめ、地域とともに支えあうまちづくりを進めるという役割を一層果していけるよう、活動に必要な理念や知識等に関する研修を充実していきます。

ウ 介護支援専門員研修

介護支援専門員実務研修、介護支援専門員更新研修を実施し、質の高い相談援助を実践できる介護支援専門員の育成に努めます。

エ 研修支援

施設・事業所、福祉保健活動従事者が、内部研修や勉強会を活用して人材育成や定着、調査研究を進められるよう、研修企画や講師紹介等に関する相談対応や啓発を行います。

また、研修受講者や施設・事業所等へのアンケート、施設訪問等によるヒアリング調査を行い、その結果を実施研修や啓発、相談対応へ反映します。

(2) よこはま福祉・保健カレッジ事業

【ウィリング】

福祉保健活動従事者の育成及び市民啓発を推進するため、福祉保健に関する研修を実施している市内の大学・専門学校、職能団体等が参画しネットワーク化することにより、横浜市における福祉保健サービスの質の向上を図ります。

	R 3実績	R 4実績	R 5見込	R 6見込
カレッジ認定講座数（講座）	171	239	150	150
カレッジ参画機関数（機関）	21	20	20	20

ア 講座の開催

(ア) よこはま福祉・保健カレッジ連携講座の実施

ウィリング横浜とカレッジ参画機関が共催して、カレッジ参画機関の専門性を生かしたカレッジ連携講座を実施します。

(イ) よこはま福祉・保健カレッジ認定講座

カレッジ参画機関が実施する講座のうち、福祉活動・保健活動等の推進に必要な人材の育成及び確保に繋がる内容のものについては、よこはま福祉・保健カレッジ認定講座として、「ハマ・キャリ・ネット」に掲載します。

イ カレッジ参画機関との連携

カレッジ参画機関の相互連携及び協力を進めるため、よこはま福祉・保健カレッジ連絡会議を開催します。

(3) 情報資料室運営事業

【ウィリング】

福祉・保健関連分野の図書・資料等を広く収集し、貸出や館内閲覧等の形式で提供します。

	R 3実績	R 4実績	R 5見込	R 6見込
閲覧者数（人）	7,460	8,268	9,500	10,000
新規登録者数（人）	262	275	275	275
貸出冊数（冊）	7,509	7,965	8,600	9,000
新規受入数（冊）	1,388	1,372	1,350	1,350

ア 図書・資料等の収集・提供

福祉保健関連分野の図書・視聴覚資料等を収集・提供します。

福祉保健関係者への情報提供や学習等のため、研修のテーマに合わせた図書・資料や大学紀要、福祉保健関連機関の報告書等を収集します。また、初めて福祉にかかわる方にも読みやすく、貸出件数が増加している、福祉をテーマとした漫画も引き続き収集します。

より多くの方にご利用いただけるよう、蔵書の新着情報を、蔵書検索ページに掲載するほか、メールマガジンやLINE、YCAN（横浜市職員専用インターネット掲示板）で発信するとともに、テーマ別図書情報を主催研修等で配布する等、様々な媒体を用いて情報を発信します。

イ 企画展の開催

新規利用者を増やすため、ウィリング横浜主催事業等のテーマに関連した図書・資料や福祉保健関連の蔵書等を展示する企画展を実施します。

(4) ウィリング横浜管理運営事業

【ウィリング】

福祉保健活動従事者や一般の利用者に対し、研修の実施や情報・交流の場を提供する拠点として、施設の円滑な管理運営に努めるとともに利用者サービスの向上を目指します。

研修室等の稼働率の向上にむけて、ホームページを活用した広報に取り組むとともに、利用促進策の検討を進めます。また、修繕・備品更新計画に基づいた取組により、研修室内の壁紙の張替えや機器の更新等、施設利用の利便性の向上に努めます。

	R 3実績	R 4実績	R 5見込	R 6見込
研修室等貸出数（件）	10,198	12,296	12,800	13,500
研修室等稼働率（%）	41.6	50.1	52.0	55.0

3-5 「セイフティーネットプロジェクト横浜」支援事業の推進

【支援センター】（市補助金等）1,587千円 [1,270千円]

障害者が地域で安心して暮らせるようセイフティーネットをつくり、当事者や家族が主体となって、地域生活に関わる機関や地域住民への障害理解を進める様々な活動を行っています。

その事務局として、関係機関等との調整や、障害者や家族、支援者と共に障害理解を進める啓発活動を行い、障害者の地域生活を推進します。

＜セイフティーネットプロジェクト横浜の主な活動＞

- ・コミュニケーションボード・カード普及活動

コミュニケーションボードの周知、スマホと連動したコミュニケーションカード作成システムの普及啓発、教員等への自閉症理解の研修会の開催等

- ・災害時の障害者支援の充実

地域防災拠点等で災害時に生かせるよう、コミュニケーションボード、バンダナ等を活用した出前講座を実施。あわせて災害時に適切な支援ができるよう黄色と緑のバンダナの取組を推進。

- ・「セイフティーネットプロジェクト横浜」の広報の充実

ホームページ、周知チラシ等を活用した障害理解の取り組み等

ア 関係機関等との調整

活動を円滑に行うために、地域住民や関係機関と障害団体・機関との調整等を行います。当事者や家族の主体的な活動を大切にしながら、区社協・行政等と協力し、地域防災拠点関係者や商店街等へ引き続き丁寧働きかけを行ってまいります。

イ 出前講座活動の推進

障害当事者やその家族・支援者が、地域住民に障害について伝える出前講座活動を推進するために、障害団体等に働きかけを行います。また、区社協や地域ケアプラザ等と連携し、周知を進めます。

3-6 地域福祉活動推進者の養成

【ウイリング・地域福祉課】

横浜の住民福祉活動の進展を目的として、地域福祉活動推進者のリーダーが活動の継続・発展に生かせる団体運営を学ぶ研修を実施します。

3-7 ボランティア活動の推進・支援

【市民活動支援課】（市補助金・会費等）

※以下の（１）～（３）の合計額 36,774千円 [34,571千円]

（１）ボランティア・市民活動に関する相談対応

【市民活動支援課】

横浜市全体を対象とする広域ボランティアセンターとして、ボランティア・市民活動に関する様々な相談に対応します。

（単位：件）

		R3実績	R4実績	R5見込	R6見込
新規相談件数	ボランティア関係	140	235	300	330
	寄付関係	379	463	562	573
	その他	467	345	264	290
ホームページ掲載件数		73	94	99	108
Facebook 掲載件数		59	138	99	108

（２）ボランティアコーディネート事業

【市民活動支援課】

ア ネットワークと情報を生かした総合相談支援

区ボランティアセンター等の区域の支援組織や広域で活動する団体と連携して、区域を越えたコーディネートを行います。

- イ ホームページやSNS等を活用したボランティアの情報提供
 市域のボランティアセンターとして、ホームページやフェイスブック等のSNSを活用し、幅広い年代層の住民に向けて、ボランティアに関する様々な情報提供を行います。
 また、プッシュ型の情報提供サービスとして「ボランティア情報配信サービス」を用いて、積極的にボランティア活動への参加を促すとともに、SNS等を活用した新たな情報発信ツールを検討します。
 チラシや広報誌「福祉よこはま」などの紙媒体を活用した情報提供も継続して行います。
- ウ 視覚障害者への情報提供支援
 視覚障害者の情報保障のため、個人からの音声訳、点訳、対面朗読、代筆依頼を受け、各種ボランティアグループのコーディネートをを行います。また、視覚障害者総合情報ネットワーク「サピエ」を通じて、点字、デイジーデータ（視覚障害者等印刷物を読むことが困難な人々のためのデジタル録音図書）等の情報提供を行います。
- エ 区社協ボランティアコーディネーターの育成
 コーディネート業務に携わる職員を対象に、取り巻く環境や社会資源、福祉制度の理解を深めるため、研修や担当者会議等により資質の向上を図ります。

(3) ボランティア団体の活動支援

【市民活動支援課】

ボランティア・市民活動に必要な活動資金となる民間助成金等の情報提供、活動場所の貸出、活動時の保険加入の支援等、ボランティア・市民活動を支える事業を行います。

- ア 民間助成金情報の提供
 民間の法人等が募集するボランティア・市民活動を対象とした助成金に関する情報を集約し、相談者や区社協等への情報提供を行います。様々な人が広く情報を入手できるよう、随時ホームページに情報掲載を行います。
- イ 活動場所の提供
 ボランティアグループ・市民活動団体等を支援するため、ボランティアセンター諸室及びロッカー・レターケースを貸し出します。
 また、視覚障害者支援活動のために使用する会場（点字製作室、録音室、テーププリント室）については引き続き利用団体による自主運営を行い、協働で運営管理します。

	R 3実績		R 4実績		R 5見込		R 6見込	
ボランティア諸室登録団体 (団体)	ボランティア 当事者	45 29	ボランティア 当事者	48 25	ボランティア 当事者	46 26	ボランティア 当事者	46 26
ボランティア諸室利用実績(件)	2,095		2,285		2,148		2,148	

- ウ 精神保健福祉ボランティア活動の支援
 市内の精神保健福祉ボランティアグループのネットワーク会議「精神保健福祉ボラネットよこはま」を通じて、ボランティア団体の活動を支援します。
- エ 点訳ボランティアグループ支援
 点訳ボランティア団体で活動する担い手が不足している現状から、市域で活動する点訳ボランティア団体が主催する養成講座の実施協力を行います。

(4) 社会福祉センターの管理運営

【総務課・市民活動支援課】

(市指定管理料・利用料収入等) 146,896千円 [147,173千円]

ボランティア活動を目的とする市民の相互交流等により、市民の福祉意識の高揚と主体的な福祉活動の推進を図り、市民の福祉の向上に寄与するため、場の提供、ボランティア活動に関する相談対応、センターの管理を行います。衛生面でも利用者が満足できる設備の維持管理や市民活動情報の提供に重点を置き運営を行います（指定管理期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日）。

(単位：%)

	R 3実績	R 4実績	R 5見込	R 6見込
社会福祉センター貸室稼働率	63.2	73.2	75.1	75.1

ア 社会福祉団体の活動推進のための場の提供

ボランティア団体等、社会福祉活動を行う団体の活動を推進するため、施設を運営します。インターネット上で空室確認や施設利用予約が可能となるWebシステムの運用により利用団体の利便性の向上を図るとともに、タイムリーな予約が可能となることで稼働率の向上を目指します。

また、ボランティア活動が広がることを目指して、利用団体同士の交流の機会を設け、利用団体への支援を行います。

イ ボランティア活動に関する相談及び支援

各区ボランティアセンター、福祉団体・施設及び中間支援組織との連携のもと、市域のネットワークを生かし、情報提供やコーディネートを行います。

また、新たなニーズ・課題に対応したボランティア事業の推進や企業の地域貢献活動の充実等に取り組みます。

3-8 福祉人材の確保支援

(1) 人材確保・定着支援事業 【ウィリング】（指定管理料）3,930千円 [3,897千円]

ア 福祉保健関係者のためのこころの相談室

福祉保健関係者の心理的負担の軽減や、福祉保健分野への人材定着を目的として、公認心理師等による福祉保健関係者のためのこころの相談室を運営します。

Webによる相談申込の導入やメールマガジン、LINEを活用する等の工夫を行い、相談が必要な方の早期利用に結びつくよう更なる周知を図ります。

	R 3 実績	R 4 実績	R 5 見込	R 6 見込
開設日数（日）	145	146	138	138
件数（件）	139	134	140	140

イ 福祉保健職場の理解促進を目的とした啓発・情報提供

福祉保健分野における恒常的な人材不足を踏まえ、採用担当者向け研修を開催するほか、12階交流スペース「ウェルじゃん」において、福祉保健分野に関する各種セミナーやかながわ福祉人材センターと連携した案内掲示、施設事業所の紹介動画等情報提供を行い、福祉保健職場の人材確保、理解促進を目的とした啓発・情報提供を行います。

また、区社協が実施する就職相談会について、周知等の協力を行います。

(2) 福祉人材の確保を促進する事業

【施設福祉課】（市補助金）73,100千円 [61,600千円]

横浜市内の社会福祉施設等の人材確保につなげるため、主に福祉・医療分野の資格を取得しようとする方の修学等にかかる費用について、資金の貸付事業を実施します。

ア 保育士修学資金貸付事業<拡充>

指定保育士養成校に在学し、市内保育所等で保育士業務に従事しようとする学生に対し、修学資金を貸し付ける事業を実施します。令和6年度からは、貸付期間をこれまでの「1年間」から「2年間」に拡充し、入学準備金・就職準備金の貸付けを開始します。

	R 3 実績	R 4 実績	R 5 見込	R 6 見込
申込み（人）	27	23	23	50
借受人（人）	26	22	22	50
貸付金額（千円）				
・修学資金（月額貸付け）	17,100	12,228	12,900	30,000
・入学準備金	—	—	—	10,000
・就職準備金	—	—	—	10,000

イ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

(ア) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金

ひとり親家庭への自立支援策として、親が就職に有利な資格を取得するため、養成校に入学する際の入学準備金及び卒業時の就職準備金を貸し付ける事業を実施します。

	R 3実績	R 4実績	R 5見込	R 6見込
申込み (人)	24	11	10	24
借受人 (人)	23	11	10	24
貸付金額 (千円)	8,400	4,900	3,800	8,700

(イ) ひとり親家庭住宅支援資金

自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭の親に対し、自ら負担する賃料等に充てることのできる住宅支援資金を貸し付ける事業を実施します。

	R 3実績	R 4実績	R 5見込	R 6見込
申込み (人)	8	33	23	30
借受人 (人)	8	33	23	30
貸付金額 (千円)	976	13,935	11,010	14,400

(3) 障害者福祉に関する研修事業

【支援センター】(市補助金) 1,451千円 [1,605千円]

地域活動支援センター事業作業所型、障害者地域活動ホーム、障害者グループホーム、後見的支援室、地域訓練会等の活動に関わる当事者・家族、関係機関職員等に対し、総合的な研修を実施します。

- ア 障害福祉研修(初任者研修兼用)(年5回)
- イ 障害福祉研修(所長・中堅職員向け)(年2回)
- ウ 医療・保健・衛生等研修会(年6回)
- エ 当事者・支援者向け研修会(年2回)
- オ 施策動向研修会(年1回)
- カ 関係団体共催研修(年2回)
- キ 障害のある当事者の話を聞く研修(年1回)
- ク 助成団体に関するコンプライアンス研修(年1回)
- ケ グループホーム職員対象研修(年1回)

(4) 社会福祉士養成課程の実習受入

【総務課・施設管理課・地域福祉課】

将来の福祉人材の確保・育成の一環として、社会福祉士及び介護福祉士法に基づく社会福祉士養成課程の実習受入を行います。また、継続して実習指導者講習会への職員派遣を行うとともに、実習機関となる区社協や地域ケアプラザとの協働により受入体制を整備します。

4-1 会員の拡充と連携による協議体としての機能強化

【総務課・地域福祉課・市民活動支援課・施設福祉課・支援センター】

各部会、連絡会議を開催し、会員相互の課題の共有・解決に向けた取組を進めます。会員それぞれが抱えている課題や地域における課題を解決するために、本会の協議体としての強み（会員の持つ専門性や会員相互の連携による課題解決力）を最大限に活用してもらえよう、取組を進めます。

（単位：団体・施設）

	R 3 実績	R 4 実績	R 5 見込	R 6 見込
正会員数	1, 525	1, 515	1, 519	1, 524

ア 経営者連絡会議

社会福祉施設を運営する会員法人の代表者（理事長等）による会議として、新たな時代に対応した施設経営を展開するための研修会や情報共有を実施します。社会福祉事業連絡会議と協力し、特に福祉人材の確保・定着や地域における公益的な取組等について検討会を開催し、関連情報の提供とともに、会員法人と地域のニーズに合わせた事業を実施します。

イ 社会福祉事業連絡会議

社会福祉施設・事業所による種別ごとに構成される6部会（児童・保育・高齢・障害・生活医療・居宅事業者）の正副部会長が参画する連絡会議として、経営者連絡会議と協力し、会員施設のニーズに沿った事業や市内の福祉課題等の共有、解決に向けた検討を、種別を超え実施します。

(ア) 児童福祉部会

社会的養護に関する情報共有、取組や分科会活動の充実を図ります。令和6年度も引き続き、児童家庭センターとの連携拡充や社会的養護と障害に関する課題について、障害福祉部会・横浜市と検討を進め、事例検討会の実施等につなげます。実施4年目となる退所時・退所後アフターケア支援金については、より効果的な支援となるよう検討します。

(イ) 保育福祉部会

会議や研修等においてWebを活用しながら研究活動の充実、キャリアアップ研修による保育士の人材確保・育成事業等を行います。9月1日には「よこはま保育フォーラム2024」を保育4団体協働で実施します。また、部会全体会の活性化についても検討します。

(ウ) 高齢福祉部会

新役員任期初年度となるため、役員会を中心に積極的な部会運営を行い、定例部会の開催とあわせて、引き続きブロック会議を通じて顔の見える関係性構築を強化し、より活動的な部会運営を目指します。

(エ) 障害福祉部会

障害種別を超えた相互理解を進めるため、種別ごとの活動である身体障害者施設意見交換会や横浜知的障害者関連施設協議会等と部会との連携の充実を図り、また、横浜市との連携強化を図ります。障害のある児童の社会的養護に関する課題については、引き続き児童福祉部会、横浜市とともに検討を進めます。

(オ) 生活医療福祉部会

生活支援施設と医療施設との連携の推進を図ります。また、職員向けの研修会や施設見学会の実施等、企画委員会を通じて活動します。

(カ) 居宅事業者部会

今後の部会活動のあり方等について検討します。

ウ 地域福祉活動連絡会議

区社協や区民児協等、区域における地域福祉活動団体による種別毎の6部会（区社協、地域組織、更生保護、民生委員児童委員、福祉ボランティア・市民活動、障害者団体）の正副部会長により構成される連絡会議として、各団体の取組や課題等の共有や市・区社協の取組や方針について情報提供し、団体間の連携を図ります。

- (ア) 区社協部会
国、県、市域の福祉動向等の情報を提供するとともに、各区の取組や課題等を互いに共有し連携を進めます。
 - (イ) 地域組織部会
市・区社協の取組の情報提供や協力依頼を通じて地域活動の連携を図ります。
 - (ウ) 更生保護部会
市保護司会協議会、市更生保護女性連盟に対し、情報提供等の活動支援を行います。
 - (エ) 民生委員児童委員部会
各区民生委員児童委員協議会会長、市主任児童委員連絡会代表に対し、情報提供や意見交換の場を設け、そこで把握した課題等を区社協と共有し、連携強化をはかり解決につなげることで活動を支援します。
 - (オ) 福祉ボランティア・市民活動部会
18区のボランティア・市民活動に関する分科会・連絡会等の代表と、NPO法人を含めた市域の活動グループとが、活動状況や抱える課題等の検討、研修等を行い、ボランティア・市民活動の活性化を図ります。
 - (カ) 障害者団体部会
障害理解に向けた市民への啓発活動を検討、実施するとともに、団体間の連携を進め、部会活動の活性化を図ります。
- エ 横浜市社会福祉大会の開催
会員をはじめ市内で様々な福祉活動に携わってこられた方々の功績を讃えるとともに、福祉の担い手に対する支援と市民への啓発を通じ、地域福祉の推進を図る目的で開催します（令和6年11月14日実施予定）。

4-2 市社協と区社協の部会(分科会)活動の推進

【総務課・地域福祉課・市民活動支援課・施設福祉課・支援センター】

(1) 市社協・区社協相互の情報共有の強化

市社協と区社協の部会の役割を整理し、市社協の協議体としての強みや、市社協と区社協相互の連携の強みを最大限に活用した部会活動を推進します。市社協の各部会の活動内容を定期的に区社協へ情報提供するとともに、区域で解決できない課題を市域で検討できるよう、連携を図ります。

(2) 地域に根ざした会員活動の推進

様々な立場、種別の会員同士が、それぞれの組織課題や地域課題の解決に向けた取組が進められるよう支援を行います。また、社会福祉法人・施設には「地域における公益的な取組」が責務化されたことに伴い、地域に必要とされる公益的な事業の実施が期待されています。市社協、区社協の組織でありネットワークでもある部会・分科会の機能等を生かし、市域・区域の課題把握と解決に繋げるための検討を進めます。

4-3 部会を超えた課題解決の仕組みづくり 《重点》

【地域福祉課・施設福祉課】

社会福祉法人の運営や地域福祉に関わる幅広い関係者で構成されている市社協の協議体としての強みを生かし、会員の抱える共通した組織課題や新たな地域課題についての解決力を高めていきます。

(1) 部会相互の課題の共有・解決に向けた取組と活動の見える化

会員施設の適切な運営に向けて、各部会活動が円滑に進むよう支援していきます。また共通する課題を社会福祉事業連絡会議等で共有しながら部会相互の協力体制を構築し、課題の解決に向け、研修や連携事例の共有などの取組を進めます。

人材確保、災害時の対応検討等について、横浜市と連携しながら取組を進めます。

(2) 福祉人材確保への取組

福祉人材の確保・定着は各部会共通の課題です。経営者連絡会議と社会福祉事業連絡会議の合同会議で検討する「人材確保等に資する研修会」や高齢福祉部会の「人材確保プロジェクト」、実行委員として参画する「かながわ高齢者福祉研究大会」、保育福祉部会の「よこはま保育フォーラム」等の取組を通じて、人材確保・育成・定着等を図ります。

4-4 その他施設・団体等の支援

(1) 民間社会福祉事業従事者年金共済事業

【施設福祉課】(掛金/給付金) 3, 379, 293千円/2, 836, 503千円
[3, 311, 774千円/2, 472, 574千円]

福祉施設等で働く職員の確保・定着に寄与する事業として、本会会員である法人から権限委任を受け、法人(共済契約者)と職員(加入者)が拠出する掛金を運用し、それを原資に退職金等の給付を行います。

ア 適正な事業運営

掛金は「運用の基本方針」に基づき安全かつ有利な運用に努め、共済契約者、職員代表者及び学識経験者等で構成する運営委員会を四半期ごとに開催し、運用状況をチェックするとともに、その意見を踏まえて適切に事業を運営します。

また、共済Newsの毎月発行及び月数回のメール配信による情報提供、ホームページの充実、必要な情報を随時提供するなど、情報発信力を強化し事業の見える化に取り組みます。

イ 新システムの安定稼働

共済契約者及び加入者の利便性の向上及びペーパーレス化促進に向けて令和3年度に完成した新システムの電子申請の利用率を更に向上させ、安定的稼働に努めます。

	R3実績	R4実績	R5見込	R6見込
加入者数 (人)	20,510	20,708	20,650	20,588
掛金収入 (千円)	3,246,326	3,318,552	3,345,612	3,379,293
脱退給付金支給件数 (件)	1,809	2,072	2,142	2,214
脱退給付金支給額 (千円)	1,979,877	2,203,798	2,535,992	2,801,503
慶弔給付金支給件数 (件)	1,382	1,229	1,310	1,400
慶弔給付金支給額 (千円)	30,330	27,000	28,000	35,000

(2) 社会福祉事業振興資金貸付事業

【施設福祉課】

民間社会福祉事業の振興を図るために実施していた施設整備にかかる新規貸付は、平成30年度をもって終了しました。貸し付けた資金の償還管理を確実にを行うとともに、償還に関する課題の整理とその対応について検討します。

	R3実績	R4実績	R5見込	R6見込
貸付残件数 (件)	304	298	268	247
貸付残金額 (千円)	5,353,524	4,742,277	4,147,701	3,545,432

(3) 民生委員・児童委員の活動支援

【地域福祉課】

横浜市民生委員児童委員協議会の事務局として、地域の身近な相談役である民生委員・児童委員、主任児童委員と社協が、より緊密な連携のもと地域福祉の推進が図れるよう、理事会や評議員会、各種会議の場を通じた情報提供を行います。また、横浜市民生委員児童委員協議会で作成したキャラクター「よこはまミンジー」を活用した広報活動に加え、参集による研修に並行し、研修動画の配信を行う等により民生委員・児童委員、主任児童委員の活動支援に積極的に取り組みます。

(4) 共同募金運動(「じぶんの町を良くするしくみ。」)への取組強化

【地域福祉課】

共同募金運動は、住民等による助けあい活動を支える運動であり、地域共生社会を推進する仕組みの一つとして、ますます大きな期待が寄せられています。

神奈川県共同募金会横浜市支会事務局として、募金の使途を伝え「共感を大切にした共同募金運動」を進めていきます。

広報活動において、ホームページ「はねっと」やSNSでの発信を通じ、募金が子ども食堂や高齢者サロン等地域活動に生かされている様子を伝え、共感を得て募金に至る流れが広がるように取り組みます。

併せて、若年層や勤労者世代に募金にふれてもらえる機会を増やすため、興味・関心が高いスポーツやアニメ等の分野と協働した取組を引き続き進めていきます。

重点取組 5 社協の発展に向けた運営基盤の強化



5-1 調査・研究・企画及び広報機能の強化

(1) 調査・研究 【企画課】（共同募金） 2, 635千円 [2, 540千円]

地域共生社会の実現に向けた全国的な動向や、先駆的な活動及び時事に応じた生活課題とその対応等について、積極的に情報収集を行います。その情報を踏まえ、本会の具体的な取組や方策を関係部署・機関と共に検討します。

さらに、各区社協、地域ケアプラザにおける地域支援の情報を集約するとともに、先駆的な取組に協力し、地域福祉推進における横浜ならではのノウハウの蓄積や実践研究を進めます。

(2) よこはま地域福祉フォーラムの開催

【企画課】（会費、市補助金、共同募金等） 3, 272千円 [3, 447千円]

身近な地域で取り組まれている活動事例の共有・発信を通じて、横浜における地域福祉活動のさらなる活性化につなげることを目的として、第9回よこはま地域福祉フォーラムを開催します。

第9回は、実践事例を通して「ひとりの困りごとを地域で受け止め、お互い様の関係性を育む地域づくり」、「地域と関係機関、多様な主体の連携による、地域における支えあいやまちづくりの可能性」という視点を共有し、身近な地域のつながり、支えあいをより一層高めていくことを目指して実施します。（令和6年12月5日及び後日録画配信を予定）

(3) 広報事業

【企画課、市民活動支援課、障害者支援センター、総務課】

（広告収入・共同募金・指定管理料等） 12, 636千円 [9, 782千円]

本会の取組や地域福祉保健活動、先駆的な取組事例について、各種広報媒体を活用しながら情報を発信します。

また、学生など読者層の拡大にむけた検討・取組を行い、より多くの市民が地域（福祉）への関心をもち、参加や協力の輪が広がっていくことを目指します。

ア 福祉よこはまの発行

身近な福祉保健活動・ボランティア活動情報を発信・周知することで市民への福祉啓発を推進し、活動への参加を促します。

(ア) 発行回数 年4回 A4版8ページ フルカラー

(イ) 発行部数 各51,500部 点字版・録音版 計100部

(ウ) 配布先 自治会・町内会長、地区社協、地区民児協、市内小・中・高等学校、PRボックス、本会会員、市内クリニック（医院・歯科医院等）、調剤薬局、銀行、信用金庫、郵便局 等

イ 機関紙「お元気ですか」の発行

市民や関係機関等に対し、障害者支援センターの各種事業や取組、障害児者福祉に関する情報等を周知することで、障害理解を促進します。

ウ 「感謝の集い」の開催

障害者支援センター事業に関わりが深い団体の活動を支援していただいている個人や団体に対する感謝を示す機会として、感謝の集いを開催します（令和7年2月22日実施予定）。

エ ホームページ等による効果的な広報の推進

福祉保健関係情報や社協情報を広く提供するため、ホームページ等の電子媒体と、福祉よこはま等の紙媒体を効果的に連携させた情報提供について、引き続き検討実施します。

(URL: <https://www.yokohamashakyo.jp/>)

◆ホームページアクセス数

(単位：件)

	R3実績	R4実績	R5見込	R6見込
アクセス数	1,016,841	1,007,223	1,014,213	1,020,000

(4) 出版プロジェクト事業 【企画課】（販売収入・福祉基金）485千円 [80千円]

本会が進めてきた地域支援の実践や各事業を通じて得た情報等をもとに、出版物の作成・販売を行うことで本会の活動を周知し、地域福祉の向上に努めます。なお、発行から一定年数が経過した出版物について改訂を行います。

ア 「ボランティアのたまご」の改訂

掲載内容を見直し、新たな情報を追加した第2版を作成します。

(5) 障害者福祉に関する調査研究事業

【支援センター】（市補助金）479千円 [479千円]

今後も増加傾向にある市内在住の特別支援学校等の卒業生（令和6年度777名）の進路先確保に向け、生徒の進路結果・希望・予測の調査により把握された課題を、福祉・教育・行政・医療等関係機関で共有・解決していくため、「進路対策研究会」を開催します。

また、医療的ケア等の専門的支援が必要な重度重複障害児者が、地域で活動・生活していくため、進路実態と日中活動の現状について、関係者が共通認識をもちながら進路と生活を支える支援策を検討する特別部会を開催します。

ア 「進路対策研究会」の開催

(ア) 特別支援学校等卒業生の進路状況調査及び全体会議・作業班会議の開催

(イ) 卒業生新規受入れ状況調査を横浜市と協働で実施

(ウ) 福祉事業所版進路先データベースの作成

(エ) 特別支援学校等と作業所型・活動ホーム・障害福祉サービス事業所等連絡会議の開催

(オ) 基幹相談支援センターとの情報交換会の開催

(カ) 重症心身障害児の進路状況に関わる特別部会の開催

(キ) 障害福祉に関する研修会の開催

(ク) 障害児者支援事業所等の見学会を実施

※「進路対策研究会」構成校・団体

横浜市在住の生徒が在籍する特別支援学校・養護学校、フリースクール、サポート校、技能連携校等48校、神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会、横浜市健康福祉局で構成。

イ 重度重複障害児者の進路と生活支援を考える懇談会（重心懇談会）の開催

ウ 自閉症児者の支援に関わる懇談会（自閉症懇談会）の開催

5-2 地域福祉活動財源確保の取組強化 《重点》 《拡充》

【総務部・地域活動部】（善意銀行）21,479千円 [24,493千円]

地域福祉活動にかかる財源の確保に向けて、市民や企業・団体等に寄付の用途や成果を分かりやすく伝え、寄付が支えあいの活動のひとつであることへの理解を促し、横浜での寄付がさらに広がるよう推進します。

(1) 地域福祉活動財源の確保

【総務部・地域活動部】

様々な機会を捉えて本会の活動を周知することで、取組等へ共感し賛同をいただき財政的な支援につながるよう寄付募集を行います。

ア 本会事業と取組の発信

ホームページやヨコ寄付特設サイト・SNS等により、具体的な事業や取組を分かりやすく発信することで、寄付者や賛助会員の確保に努めます。

イ 寄付する機会の拡充

より気軽にご寄付をいただけるよう、企業と連携した寄付付き商品をはじめ、本会へ寄付ができる仕組みを増やし、より多くの方へ寄付の機会を創出します。

(2) 寄付の相談・コーディネートの推進

【地域活動部】

寄付に関する様々な相談を受け止め、寄付者の意向や思いに寄り添い、必要とされている方に支援が届くようコーディネートの充実を図ります。

また、寄付を受けるだけでなく、本会が把握している地域・社会課題を伝えることで、寄付者にも取組に参画いただける仕組みづくりを進めます。

ア 福祉分野への遺贈寄付に関する専門相談

福祉分野への遺贈による寄付を検討している方に対し、専門家による相談会を毎月実施します。遺言書の作成等の法的な手続きに関する相談には、法律の専門家である弁護士および司法書士が助言し、遺贈先に関する情報提供を本会職員が行います。

イ 三井住友信託銀行との連携

令和元年度に締結した連携協定をもとに、遺贈の受入に関する検討を進めます。また、身近な地域での遺贈に関する普及啓発に関する取組を協働で実施します。

(3) その他財源の確保

【総務部】

地域福祉活動の財源となる基金を資産運用委員会における意見を基に確実な有価証券に換えて保管するなど、引き続き安全な運用を行います。

また、様々な機会を捉えて本会の活動を周知することで、本会活動へ賛同をいただき財政的な支援につながるよう賛助会員の募集を行います。

5-3 災害に備えた職員の配置体制や事業継続計画の整備 《重点》

【総務課・市民活動支援課・施設福祉課・施設管理課】

(1) 災害対策の見直しと職員の意識の向上

従来想定されてきた大地震への備えに加えて、近年頻発化・広域化・激甚化しつつある気象災害も含めた対応を進め、発災時に適正かつ円滑な業務継続が可能となるよう、事業継続計画（BCP）を始めとした災害関係マニュアルの見直しや緊急時の連絡体制の整備、それらを担う人材の育成を行います。

(2) 他都市社協との連携強化

「神奈川県社会福祉協議会・市町村社会福祉協議会における災害時支援に関する協定」及び関東ブロック都県・指定都市社協災害相互支援協定に基づき、平時及び発災時の業務連携を行います。特にICTの活用による災害ボランティアセンター運営システム等の構築については、横浜市内に留まらず、県内の社会福祉協議会と協力・情報共有を進める事で、災害時の協働体制の強化に取り組みます。

(3) 施設会員を対象とした情報収集と提供

高齢福祉部会の災害対策プロジェクトにおいて、福祉避難所情報共有システムを使用した情報共有訓練を引き続き年2回実施します。当該訓練には、障害福祉部会会員にも参画を得て、部会を超えた協力体制構築にも資するものとします。また、高齢福祉部会会員間の連携・協力・相互支援の仕組みづくりや福祉避難所の開設に伴う課題の検討・マニュアル改定等を横浜市とともに進めます。

他の部会においても横浜市との連携を取りながら、災害時に対応できる体制づくりを進めていきます。

5-4 人事異動、人事考課、研修を含めた人材育成の推進 《重点》

【総務課】（市補助金・会費等）4,314千円〔3,105千円〕

経営課題の大きな柱の一つとして、人材育成計画に基づき、計画的・体系的な育成を行い、職員の意欲や能力向上とともに、より地域に信頼される組織を目指し人材育成に取り組みます。

「人材育成計画」に基づき、職務を通じた育成（OJT）を中心に人事制度を効果的に連動させた取組を実施し、育成体制の構築を目指します。

社協職員に必要な職務能力を習得する機会と体系的な職員研修の充実を図るとともに、OJTの推進を始めとし職場内だけではなく職場を超え、担当業務や職種間など職員同士のつながりを生かし人材育成を進

めます。研修の実施にあたっては、e-ラーニングやオンライン等を活用し受講しやすい環境を整えます。

ア 人事考課・人事異動を連動させた取組

人事制度と人材育成を連動させ、個々の職員の中長期的な能力開発を促進します。

(ア) 人事考課制度を活用した目標管理と能力開発

(イ) 計画的なジョブローテーションと配置に基づくバランスのとれた業務経験による職務能力形成

(ウ) 人事考課面談、配置換え意向調書面談を通じたキャリア形成支援

(エ) 人事情報、研修受講履歴等の整備と活用

イ 育成の3つの柱（職務を通じた育成、職務を離れて行う育成、自己啓発）の効果的な実施

職務を通じた育成を中心とし、職務を離れて行う育成と自己啓発の3つが効果的に実施できる育成体制を推進します。

(ア) 職務を通じた育成（O J T : On the Job Training）の推進

①管理職を中心とした全職員に対する日常的指導（個別O J T）の充実

②新人育成リーダー制度による新採用職員に対する育成

(イ) 職務を離れて行う育成（O f f - J T : Off-the Job Training）の推進

①所属別集合研修の実施

②市社協主催研修の実施（市社協各課と連携して実施）

・基幹研修：各階層に必要な役割行動について、「意識改革」および「行動変容」の動機付けを行い、実践につなげる。また、地域活動支援の推進に必要な専門性の向上を図る。

・実務研修：業務に必要な基本姿勢や知識、技術、手法等について習得する。

③指名制による研修派遣の実施（階層別・課題別）

・全社協や県社協等が実施する階層別、課題研修

④研修受講履歴の管理と活用

⑤市社協主催研修での講師経験を通じた内部講師の育成

⑥研修効果測定による内容の充実

(ウ) 自己啓発（S D : Self Development）の支援

①資格取得等の支援（社会福祉主事・社会福祉士・介護支援専門員資格取得、介護支援専門員・主任介護支援専門員資格更新支援 等）

②自主学習グループ支援制度による支援

③自己啓発職免制度による研究活動、外部機関等視察、社会貢献活動支援

④中途退職者再雇用登録制度による進学等に伴う退職者の再雇用支援

ウ 障害者雇用の促進

障害がある人もない人もともに働く職場環境づくりに取り組んできた結果、障害者雇用の法定雇用率を満たしています。引き続き促進していくため、障害者を対象とした職員採用の実施に加え、職員が安心して働き続けられる定着支援体制の整備をします。

5-5 横浜市地域福祉保健計画の推進

【企画課・地域福祉課】（会費）795千円〔4,666千円〕

本会の地域福祉活動計画と一体的に策定した第5期横浜市地域福祉保健計画（令和6年度～令和10年度）について、策定・推進委員会等を通じて、計画に沿った取組を推進します。

ア 横浜市地域福祉保健計画・横浜市地域福祉活動計画検討会の開催

イ 横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会への参画

ウ 各区地域福祉保健計画の策定・推進支援

第4期各区地域福祉保健計画の推進及び第5期各区地域福祉保健計画の策定を支援します。

・区地域福祉保健計画担当者会議の開催

・区地域福祉保健計画担当者向け研修の実施

5-6 移動情報センター事業の推進

【支援センター】（市委託料）164,887千円 [161,482千円]

移動情報センターは、障害者等の移動についての情報の収集・発信及び相談・調整、人材発掘・育成等を行います。当事業が円滑に運営できるよう、各区推進会議への参加や情報発信・共有を通じて支援を行います。

（単位：件）

	R 3実績	R 4実績	R 5見込	R 6見込
相談件数	2,223	2,172	2,400	2,600
調整件数	31,990	28,632	31,000	35,000

ア 移動情報センターの運営支援

各区社協と業務委託契約を締結し、移動情報センター事業を実施します。本会では、市域全体の移動情報センター事業の推進・運用のため、横浜市と連携しながら研修実施や情報提供等の支援を行い、スキルの向上を図ります。また、担当者会議やコーディネーター連絡会を開催し、相談・調整の機能を強化します。

5-7 生活福祉資金貸付事業の推進

【地域福祉課】（県社協委託料）1,328千円 [128千円]

低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯を対象とする生活福祉資金の貸付を行い、世帯の自立を支援します。市社協では横浜市や県社協との連絡調整を行うとともに、相談実態、区役所や家計相談支援機関等との連携状況等各区社協の状況を把握し、対象者支援にあたっての課題や事業推進ポイントを整理し、生活福祉資金事業の方向性を検討します。

資金別貸付決定件数

（単位：件）

資金名	R 3実績	R 4実績	R 5見込	R 6見込
総合支援資金	0	1	5	5
福祉資金	54	50	80	80
教育支援資金	696	646	700	700
緊急小口資金	15	44	30	30
不動産担保型生活資金	1	0	1	1
臨時特例つなぎ資金	0	1	1	1
特例貸付（総合支援資金）	100,611	2,362		
特例貸付（総合支援資金延長分）	4,016			
特例貸付（総合支援資金再貸付分）	7,803			
特例貸付（緊急小口資金）	100,612	1,945		

ア 生活困窮者自立相談支援機関との連携

借受世帯に対し、生活困窮者自立相談支援機関と連携した支援ができるよう、横浜市や県社協との連絡調整を行うとともに、随時、区社協担当者に情報提供を行います。

イ 緊急小口資金・総合支援資金特例貸付償還への対応

令和5年度から本格化した生活福祉資金特例貸付にかかる償還については、借受者の状況に応じ、免除や猶予にかかる情報を適切に届けられるよう、県社協、横浜市、及び区社協との連絡調整を行います。

5-8 効果的な助成金制度の構築・実施

【市民活動支援課】（基金・善意銀行）105,801千円 [104,094千円]

身近な地域での助けあい活動や障害当事者活動の継続実施の支援、新たな課題に対応する住民主体の活動を促進するため、助成制度を通じた団体活動支援を行います。

(助成件数：件／助成金額：千円)

		R 3 実績	R 4 実績	R 5 見込	R 6 見込
地域福祉保健計画区分 (市社協受付分)	助成件数	13	15	8	6
	助成金額	5,200	5,947	4,375	4,000
継続的奨励助成区分 (区社協受付分)	助成件数	1,943	1,911	1,918	1,920
	助成金額	155,403	156,215	161,405	165,302

- ア 「よこはま ふれあい助成金」の円滑な運営
ふれあい助成金運営委員会・幹事会を開催し、助成制度の効果的運営について協議するとともに、助成決定の審査を行います。
- イ 「よこはまふれあい助成金」申請の電子化の推進＜拡充＞
助成団体の利便性の向上や、データを活用した団体活動支援・地域支援、助成金運営事務の効率化等を目的に、区社協受付分の助成金申請について電子化を推進します。

5-9 市社協運営施設の機能強化

本会では以下の指定管理施設を運営しています。(行政区順)

地域ケアプラザ			
1	横浜市潮田地域ケアプラザ	10	横浜市荏田地域ケアプラザ
2	横浜市寺尾地域ケアプラザ	11	横浜市もえぎ野地域ケアプラザ ※2
3	横浜市反町地域ケアプラザ	12	横浜市葛が谷地域ケアプラザ
4	横浜市麦田地域ケアプラザ	13	横浜市東戸塚地域ケアプラザ
5	横浜市東永谷地域ケアプラザ	14	横浜市豊田地域ケアプラザ
6	横浜市上白根地域ケアプラザ	15	横浜市下和泉地域ケアプラザ
7	横浜市並木地域ケアプラザ	16	横浜市二ツ橋地域ケアプラザ
8	横浜市篠原地域ケアプラザ	17	横浜市二ツ橋第二地域ケアプラザ※1
9	横浜市長津田地域ケアプラザ		
老人福祉センター・地区センター			
1	老人福祉センター横浜市野毛山荘 ※3	3	老人福祉センター横浜市つづき緑寿荘 ※4
2	老人福祉センター横浜市ユートピア青葉 ※2	4	横浜市都筑地区センター※4
障害者研修保養センター			
1	横浜あゆみ荘		

※1 横浜市二ツ橋第二地域ケアプラザは通所介護事業を実施していません。

※2 老人福祉センター横浜市ユートピア青葉と横浜市もえぎ野地域ケアプラザは複合館です。

※3 老人福祉センター横浜市野毛山荘では、通所介護事業も実施しています。

※4 老人福祉センター横浜市つづき緑寿荘と横浜市都筑地区センターは複合館です。

(1) 地域ケアプラザの運営

【施設管理課】(指定管理料・介護報酬等) 2,717,958千円[2,711,880千円]

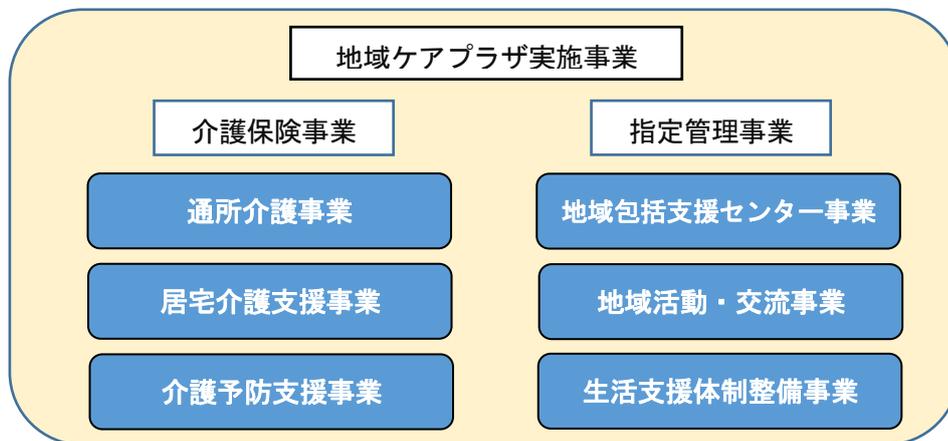
横浜市の地域ケアプラザは、市民の誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう地域における身近な福祉保健の拠点として、困りごとへの相談や地域活動・交流等の事業を実施する横浜市独自の施設です。現在、145箇所(令和6年1月現在)が設置されており、本会ではこのうち17施設を運営しています。

平成3年発足当初の地域活動・交流事業(横浜市独自事業)、通所介護事業、相談事業に加え、平成12年に居宅介護支援事業、平成18年に地域包括支援センター事業、平成28年に生活支援体制整備事業が開始され、地域ケアプラザの機能強化が図られました。これまで積み重ねた実績を基に地域

ケアプラザの運営を行い、関係機関と連携しながら地域づくりや相談・支援の仕組みを構築していきます。

地域支援においては、担当エリアの地域福祉保健計画の推進を地域の方々と共に進め、介護保険事業においては、介護報酬改定や諸制度の変更に対応し、適切な施設運営を進めます。また、地域ケアプラザ等職員による連絡会の運営や研修実施を通じて職員の資質向上、実践力の強化、職種間連携の強化を目指します。

変化する社会情勢や地域状況に対応し、施設ごとの自律的な運営を一層進めるため、研修や個別サポートを通じて管理職及びリーダーを担う職員のマネジメント力向上に取り組みます。



ア 地域活動・交流事業

地域ケアプラザ設置当初から横浜市独自事業として、地域活動・交流コーディネーターが配置され、次の事業等を通して誰もが自分らしく暮らせる地域づくりを進めています。

- (ア) 地域ニーズに即した自主事業の企画運営
- (イ) 住民や関係機関との協働による区地域福祉保健計画地区別計画の策定と推進
- (ウ) 福祉保健活動推進のための、活動の場の提供（貸館業務）、ボランティア・担い手育成、情報の収集や発信
- (エ) 福祉啓発・福祉教育の推進

イ 地域包括支援センター事業

社会福祉士・保健師等・主任ケアマネジャーの3職種が、次の事業等を通して高齢者を中心とした地域住民の安心した暮らしを支援しています。

- (ア) 地域を基盤とする総合的な相談・支援及び支援体制づくり
- (イ) 権利擁護支援の推進
- (ウ) 介護予防のための各種講座の企画運営
- (エ) 介護予防ケアマネジメント
- (オ) 包括的・継続的ケアマネジメント

ウ 生活支援体制整備事業

第2層生活支援コーディネーターは地域活動・交流コーディネーターや地域包括支援センター3職種と連携を図りながら地域の課題に応じた生活支援体制、介護予防の取組及び社会参加の機会が充実した地域づくりを推進します。特に本会運営の地域ケアプラザにおいては、区社協に配置されている第1層生活支援コーディネーターと連携・協働することで、それぞれの強みを生かした地域支援を進めます。

- (ア) 地域課題の把握と解決に向けた取組の推進
- (イ) 社会資源の開拓・開発支援

エ 介護保険事業

介護保険法に基づき、自立支援を目的に各介護保険事業を実施します。通所介護、居宅介護支援、介護予防支援の各事業が一体的に利用者把握を行い、継続したサービス提供を進めます。令和6年度の介護報酬改定に適切に対応しながら、引き続き、介護保険事業の安定化に向け、サービスの質及び実績の維持・向上に取り組みます。

(ア) 通所介護事業・第1号通所事業（横浜市通所介護相当サービス）

法人の「デイサービス提供方針」をもとに、ご利用者本位、自立支援・自己選択を基本に、ご利用者個々へのアセスメントに基づく適切な通所介護計画を作成してサービスを提供します。ご利用者に選ばれる施設を目指し、職員研修等を通じた人材育成を行うとともに、必要な加算の取得を含めたサービスの質の向上、各施設の特徴を生かしたプログラム提供に取り組みます。あわせて、安定経営を目指すため、施設ごとの課題分析に基づく収支改善や事務の効率化等業務改善に取り組みます。

(イ) 居宅介護支援事業

アセスメントに力を入れ、自立支援の視点を持った適切な居宅サービス計画書を作成し、関係機関と連携しながら在宅生活を支援します。

また、安定経営へ向け、目標を設定した契約件数管理と加算取得に向けた環境整備を進めます。

(ウ) 介護予防支援事業

利用者が、自身の目標達成に向け、意欲的に生活できるよう適切な介護予防サービス支援計画書を作成し、要介護状態にならないよう支援します。

また、安定経営へ向け、目標を設定した契約件数管理と計画的な職員配置を行います。

オ 生活援助員派遣委託事業の運営

横浜市からの委託により、次の2施設の地域包括支援センター内に生活援助員を配置し、当該エリア内の横浜市高齢者用市営住宅に暮らす当事業利用高齢者に対し、相談・安否確認・緊急対応を行います。

- ・横浜市上白根地域ケアプラザエリア／グリーンヒル上白根
- ・横浜市長津田地域ケアプラザエリア／長津田スカイハイツ

《主な業務内容》

(ア) 生活に関する相談及び助言

(イ) 各戸訪問及び緊急通報装置の運用等による安否の確認

(ウ) 緊急時の対応

(エ) 関係機関等との連絡

(2) 老人福祉センター・地区センターの運営

【施設管理課】（市指定管理料・事業収入等）233,541千円 [229,226千円]

地域に開かれた身近な交流拠点として基本事業の他に自主事業を実施し、地域住民の健康と福祉・文化の向上を図ります。

ア 委託事業

(ア) 地区センター：学齢期児童向け事業、図書整備・貸出

(イ) 老人福祉センター：介護予防事業、大広間・入浴事業（つづき緑寿荘のみ）、生活相談・健康相談

(ウ) 共通：趣味・教養講座の実施、関係団体への会場提供、広報紙の発行

イ 地域活動事業

地域の特色に合わせた独自の活動を実施します。地域の小・中学校とも連携し、体験学習の受入や交流等、地域に根ざした取組を行います。

ウ 介護予防事業

介護予防の周知啓発事業を開催し、健康寿命の延伸を目指します。

エ 個別支援

老人福祉センターでは、近年、認知症が疑われる等、支援を要する状態の方のご利用が増えています。その方らしく生き生きと過ごしていただけるよう様子を見守りながら、必要に応じて関係機関（区役所、地域包括支援センター、ケアマネジャー等）につなげる等の支援を行います。また、日々の関係性からご利用者の変化に気づき、適切な支援につなげられるよう、コミュニティスタッフの育成を進めます。

(3) 横浜あゆみ荘の運営

【支援センター】（市指定管理料・利用料収入等）288,126千円〔255,033千円〕

障害者とその家族等が、安心して利用できる宿泊事業と、障害者の社会参加や余暇支援のための研修及び自主企画事業等を実施します。

特別支援学校、特例子会社、障害者団体等へのあゆみ荘の案内の送付やオンライン予約サイト、動画等を活用したPR活動を積極的に行うとともに、お客様アンケート等を基にサービスの向上に向けた取組を職場全体で推進することで、利用者数の更なる回復を目指します。

また、施設の老朽化に対し、横浜市とも調整し、必要な修繕を行います。

		R 3実績※1	R 4実績※1	R 5見込	R 6見込※2
宿泊	利用者数（人）	2,384	5,442	7,085	7,895
	稼働率（%）	26.1	52.7	68.8	70.0
休憩 （日帰り）	利用者数（人）	778	1,008	1,575	2,035
	稼働率（%）	8.7	9.1	13.9	15.0

※1 R 3～4は新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数の大幅な減。

※2 R 6利用者数見込はH30実績で算出。

ア 宿泊・研修事業

- (ア) 障害者とその家族等が安心して、より満足度が高く宿泊・休憩（日帰り）の利用ができるように、横浜あゆみ荘運営委員会や利用者アンケート等のご意見・ご要望等を踏まえて運営面の改善やサービス向上を図ります。
- (イ) オンライン予約サイトを活用し、インターネットで申し込みができるプランを設定するなど、幅広いニーズへの対応を推進します。
- (ウ) 利用者の利便性を高めるため、クレジットカード・電子マネー決済によるキャッシュレス化を推進します。
- (エ) 研修や障害者の自立を支援するための研修を実施します。
- (オ) 様々な障害のある方への対応、アレルギー等配慮を必要とする食事対応について、職員が正しく理解し実践できるよう、職員研修を実施します。

イ 障害児者余暇活動支援事業

障害児者の余暇活動を充実させるため、スポーツチームや各種インストラクター、障害児者団体、区社協、地域ケアプラザ、地域住民等と連携し、実施します。

ウ 啓発事業

地域住民等への障害理解の啓発を目的に、次の取組を実施します。

- (ア) 障害者週間等に障害児とその家族の写真展を開催するとともに、都筑区障害者団体等の地域交流会の開催に協力します。
- (イ) 障害児者団体等と一緒に地域の会合等に出向き、セイフティーネットプロジェクトの出前講座を実施します。

エ レストランの運営

レストラン事業者と定期的に意見交換会等を行い、レストランの安定した運営、アレルギー対応等安全な食事の提供、更なるサービスの向上に向けた取組を推進します。また、レストランあゆみを地域の方に知っていただくPR活動を展開します。

5-10 災害を想定したボランティアコーディネート機能の推進

【市民活動支援課】

大規模災害発生後の災害ボランティアセンターの運営に向けて、平時から関係団体・機関等との協力体制の基盤整備を行います。

(1) 市災害ボランティア支援センターの運営準備

- ア 横浜市災害ボランティア支援センターの設置・運営に向けた体制整備
横浜市と連携し、区災害ボランティアセンターを総合的に支援する横浜市災害ボランティア支援センターの円滑な設置・運営に向けて検討を進めます。
特に災害時の支援のみならず、復旧・復興を見据えた継続的な地域支援を効率的・効果的に行うために、区社協とともにICTの活用を進めます。
また、発災時に県内他市町村社協との相互の協力・連携が円滑に行えるよう、県域での「災害情報システム」の構築に協力し、連携強化を図ります（再掲）。
- イ 災害ボランティアの普及・啓発
横浜市での災害ボランティア活動を推進するための啓発を目的に、災害ボランティアに関する研修会を開催します。
- ウ 市域を越えた関連団体や機関との連携
横浜災害ボランティアネットワーク会議の事務局として、市民セクターよこはま等の中間支援機関や青年会議所、生活協同組合、NPO・市民活動団体等との民間支援ネットワークの構築を行います。発災後、区災害ボランティアセンター（区社協）と行政、NPO等の支援団体が課題を共有し、連携した支援策を検討するための「横浜市災害時情報共有会議（仮称）」を想定したオンライン会議を実施します。
- エ 災害ボランティア活動用資機材の整備＜拡充＞
令和5年度に市内3か所に整備した災害ボランティア活動用資機材について、「災害情報システム」の資機材管理アプリに情報を集約し、市社協・区社協で共有する仕組みを整備します。

（2）区災害ボランティアセンターの運営体制の構築支援

- ア 各区災害ボランティアセンターの体制整備支援
ICT化等を反映した「区災害ボランティアセンターモデル運営マニュアル（仮称）」を作成し、基本的な運営方法について市域で統一化を図ります。また、区社協担当者会議の開催等を通じて、体制整備を支援します。
- イ 各区災害ボランティアセンター間の協力体制の構築
市・区災害ボランティアセンター設置運営訓練の同時開催等を通じて、各区災害ボランティアセンター間、及び市災害ボランティア支援センターとの相互連携を強化します。

（3）全職員を対象とした災害ボランティアセンター運営者・運営責任者研修の実施

災害時に災害ボランティアセンターの運営に携われる人材を確保するため、全職員を対象に運営者・運営責任者研修を実施します。

5-11 運営基盤強化に関わるその他の事業

内部管理体制の基本方針に基づく本会の運営基盤の強化や法人ガバナンスの確保、リスク管理体制の強化等を図ります。あわせて、市民の期待に応え、信頼される組織として地域の福祉活動をより一層推進することを目的として、コンプライアンス推進に向けた取組強化を進めます。
また、感染症対策等、日ごろからの衛生環境の確保に努めます。

（1）内部管理体制の整備

【総務課・財務課】

- ア 経営に関する管理体制
内部管理体制の基本方針に基づき、経営組織のガバナンス強化や事業運営の透明性の向上に取り組めます。
 - （ア）職務執行体制の確保
適切な業務執行が行われるよう、理事会、評議員会及び各種委員会等を適宜開催し、事業運営及び役職員の適切かつ迅速な職務執行体制を確保します。
 - （イ）監査体制の確保
経営組織管理体制及び財務規律を強化し、効率的かつ適切な業務執行を行うことを目的に、会計監査人監査及び監事監査を実施します。

イ リスク管理に関する体制

法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重大なリスクや、業務執行上のリスクに対し、各種規程の遵守や職場内研修等を通じて、適切なリスク管理体制の確保を目指します。

また、オンラインを活用した会議や研修実施が行えるように、適切な情報管理体制の確保に取り組みます。

ウ コンプライアンスに関する管理体制

職員一人ひとりが高い倫理観を持ち、「市民の願いや期待に応える」ことを意識して行動できるよう、コンプライアンス推進委員会等を通じ、部門を超えたコンプライアンス推進の取組検討を行い、組織全体の推進体制を強化します。また、コンプライアンスを体系的に運用し、全ての職員を対象に公益通報などの各種取組について繰り返し周知するなどにより、組織全体で事務・事業の適正化、業務の質の向上に取り組みます。

(ア) コンプライアンス推進体制の強化

コンプライアンス研修推進者である部長級職員による階層別研修など体系的な研修を継続的に実施することにより、個々の職員が主体的にコンプライアンスを推進する意識を高めめます。

所属において日常的に業務改善に向けた話し合いやヒヤリハットの共有を行うことにより、全ての土台となる風通しのよい職場（発言し合える職場）づくりを進めます。

(イ) 苦情解決

ご意見箱の設置や窓口満足度調査をはじめ、苦情解決等の取組を進め、市民及び利用者が意見や要望を出しやすい環境づくりを行うとともに、苦情等をニーズとして受けとめ、利用者の権利擁護、事業・サービスの質の向上に取り組みます。

(ウ) 内部監査

事務・事業の適正化や事件・事故の未然防止を目的に、各職場における自己点検と監査チームによる業務監査、会計監査を実施します。

(エ) ハラスメント防止

セクシャルハラスメントやパワーハラスメントをはじめとする、社会情勢の変化で生じた新たな差別を含む様々なハラスメントについて、管理職・職員に対する注意喚起を行います。併せて、相談しやすい環境づくりを進めるとともに被害相談に対し迅速に対応します。

(オ) 衛生管理

各職場において、職員がその能力を最大限に発揮できるよう、こころと身体の健康づくりに向けた取組を推進します。

(2) 人材の確保・定着に向けた取組の推進

【総務課】

組織の基盤である人材確保から定着支援まで一体的に進める体制を強化します。人材確保においては、より多くの人に本会に関心を持ってもらい多様な人材確保をするために、令和3年度から実施しているオンラインを活用した就職説明会等は1日就業体験として実施し、新たにインターンシップ導入について検討していきます。

特に介護主事においては、学校訪問など関係機関への働きかけや介護主事に特化した就職説明会等を実施しこれまで以上に採用活動を強化します。

人材の定着において、新配属職員（新採用者・異動者）を職場全体で受け入れる環境づくりと手順書等を活用した業務引継を徹底します。

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

【総務課】

ワーク・ライフ・バランスの推進として、業務の見直しやICTの活用等による業務の効率化など提案し、業務の進め方や時間の使い方に対する意識改革を進め、超過勤務時間の削減や年次有給休暇の積極的な取得等を進めます。

また、多様な働き方を推進し、ワーク・ライフ・バランスの取組を進めていくことで、育児・介護等との両立ができる職場環境の整備を進め、全ての職員が公私ともに充実し、いきいきと働ける環境づくりに取り組みます。支援制度の周知や理解促進を行うことで、子育て・介護等により場所や時間の制限がある職員が尊重され、活躍できる環境整備を進めます。

(4) 多様性の尊重

【総務課】

職員一人ひとりが国籍、年齢、性別、障害など様々な立場や背景のある多様性や価値観を尊重し業務に取り組むよう、職員理解を進めるための研修等を実施します。

また、個々の事情に配慮した規程等があることを周知していくとともに、各職場においては個々の事情に配慮しながら相互に協力しあい、意欲や能力を存分に発揮できる職場づくりに取り組み、組織の活性化につなげます。

(5) ICTの更なる活用によるDXの推進

【総務課】

ICTに関するリテラシーを向上させてすべての職員が十分にICTを活用しDX推進できるよう引き続き啓発を進めていきます。さらなる業務の効率化に向けて、文書管理・決裁事務や人事・労務処理等の業務についても現状分析を行い電子化も含めた改善に取り組みます。

また、保守期間の満了を迎えるシステムについて、更新に向けた情報収集や検討を行います。

(6) 組織運営に関するその他の取組

【総務課・企画課】

ア 「長期ビジョン」の策定

現在の「長期ビジョン2025」を踏まえ、近年の社会情勢等も鑑み、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者になる2040年頃を見据えて本会の今後の進むべき方向性を示す、新たな長期ビジョンを策定します。

イ 「協約」の推進

地域福祉の推進に向けた経営基盤の強化を図るため、横浜市と締結した協約を着実に実行します（令和6年度～令和10年度）。

運営施設 各施設運営方針・事業計画

1 老人福祉センター 横浜市野毛山荘

運営方針

野毛山荘では、高齢者の「社会参加」「教養・娯楽の機会の提供」「健康増進・介護予防普及啓発」を目標として、高齢者の孤立を防ぎ、地域とのふれあい活動を大切にした施設運営を心がけます。

デイサービス事業では、利用者の自立支援に向けた取組と重度化防止の支援のため、一人ひとりのニーズにあわせた個別機能訓練の充実や利用者・家族に寄り添ったサービスの提供を行い、利用人数の増加を図り安定した収益の確保を目指します。

老人福祉センターとデイサービスセンターとの複合館であることの強みを生かして利用者に満足いただけるよう、事業を進めます。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇高齢者の社会参加のための「趣味の教室」や「公開講座」及び介護予防事業を開催し、サークル活動等を支援します。また、近隣の地域ケアプラザ、関係機関と協働し、企業の協力を得て教室を開催します。
- ◇地域の中で、仲間づくり・ボランティア・健康づくりを目的とし「生きがいくり講座」を実施します。
- ◇地域開放事業としての「野毛山荘まつり」を近隣の自治会・町内会、地域施設等と連携して実施します。
- ◇老人福祉センター事業を実施する上でも、併設のデイサービスセンターが有するノウハウや資源も視野に入れ、協力し合うことで事業の充実・強化につなげます。
- ◇空いている部屋については、可能な限り地域の町内会、団体に利用していただき、地域の活性化につなげます。

2 都筑センター（老人福祉センター 横浜市つづき緑寿荘・横浜市都筑地区センター）

運営方針

今年度は都筑センターにとって誕生から40年となる節目の年となります。これまで支えていただいた方々に感謝を込めた事業実施を図るとともに、住民のコミュニティ活動や高齢者の健康・生きがいくりの拠点として、更に地域に根差し、親しまれる施設を目指します。

また、社会情勢や利用者ニーズの変化を踏まえた新たな取組や業務改善も積極的に進めていきます。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇地区や年代を超えた幅広い交流の場であり、地域づくりの拠点として、住民や多様な主体がより一層参画し、繋がっていけるよう「地域共生社会」の実現に向け事業を推進します。
- ◇高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう「地域包括ケアシステム」構築に向けて、健康づくり・介護予防事業や健康管理の啓発活動を関係機関や企業等とも協働しながら拡充実施します。
- ◇利用者に対する日頃のコミュニケーションや細やかな対応の中で、支援が必要と思われる方に対し、本人に寄り添った相談・アドバイスを行うとともに、必要に応じて他機関とも連携して個別課題の解決に向け支援します。
- ◇ボランティア団体の育成と活動の活性化を支援するとともに、季節行事や各種イベント等を通じて更なる市民参加と相互交流を促進します。
- ◇利用者ニーズを適切に捉えたサービス向上に努めるとともに、受付の効率化や広報・PR等の業務改善を進め、利用者増と貸室稼働率アップを図ります。
- ◇災害時に備え、帰宅困難者一時滞在施設並びに福祉避難所として迅速かつ円滑に開設・運営が出来るよう対応力向上に取り組みます。

3 もえぎ野センター（老人福祉センター 横浜市ユートピア青葉・横浜市もえぎ野地域ケアプラザ）

運営方針

老人福祉センターと地域ケアプラザとの複合館という特性を生かし、あらゆる世代のニーズに対応し、サービスの質の向上に努めながら職員が一体となって、「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作ります」ことを目指します。

地域のつながりを大切に、地域住民が主体的に助けあい、支えあうまちづくりが実現できるよう、また、どなたにも居場所や役割のある地域づくりを進めるための事業・取組を推進します。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇施設全体で地域と連携・協力する事業・取組を進めていきます。また、地域のイベントや元気づくりステーション、新たに立ち上がるつどいの場等、地域主体の取組を応援していきます。
- ◇複合館であるメリットを生かし、老人福祉センターとケアプラザが連携してサービスの充実・強化に努めます。地域の特性を生かした講座や、継続して取り組めるような事業を実施するとともに、老人福祉センターにおける利用者への日頃のコミュニケーション等を通じ、必要に応じケアプラザに繋げるなどの支援をします。
- ◇身近な地域での支え合い・助け合いができる地域を目指し、各地域団体や行政、区社協と連携し、小地域での見守りの仕組みづくりに取り組みます。
- ◇安全・安心、快適に施設をご利用いただけるよう、市・区等と連携しながら、施設・設備の良好な維持管理のため、日常的な点検を行うとともに、計画的な保守・修繕を行っていきます。また、引き続き感染症予防のための衛生管理を徹底します。

4 横浜市潮田地域ケアプラザ

運営方針

地域の皆様と一緒に作成したスローガンの「うしおだは みんなしんせつ おとなりさんは だいじょうぶ？」を合い言葉に、近隣のつながりを強くし、ゆるやかな見守り活動を進めていきます。地域の活動が活性化していますが、外国籍の方とのつながりや子どもへの支援などの課題への取組も必要となってきています。このような多様化した地域のお困りごとに対し、地域のネットワーク機能を最大限活用し連携をしていくことにより、様々な方が安心して集う場所や手法を検討します。

介護保険部門は、これまで行ってきた感染予防対策と制度改正にも対応した研修を行うなどして、一人ひとりを尊重したサービスの提供を行っていきます。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇令和3年10月から始まったPORTでの障害者作業所による「鶴っこ販売」を通じて、障害の理解促進や障害団体の支援を継続します。
- ◇地域の現状を正確に把握するため、地域の会議等に参加する場合は情報共有を積極的に行います。連携により得られた情報については、積極的に事業へフィードバックしていきます。
- ◇企業と連携した認知症サポーター養成講座や、成年後見制度など権利擁護事業の周知と家族支援を継続して行います。
- ◇虐待防止や認知症の方への関わり方など、介護者支援を含めた普及啓発の講座、民生委員とケアマネジャーとの懇談会を継続して行います。
- ◇外国籍の住民が多い地域性を踏まえ、子どもを含めた多様な世代が交流できる場づくりをボランティア団体との連携や事業の企画を通じて行います。
- ◇ホームページでの情報発信以外にも、施設の役割をPRする取組を関係機関と連携して積極的に行います。

5 横浜市寺尾地域ケアプラザ

運営方針

「ふんわりとしたつながりでてらそう！みんなのえがお！」をスローガンに地域の皆様が安心して暮らせる地域を目指し、地域のお困りごとの解決を一緒に考える機会を多く作ります。引き続きふんわりとした見守りを進め、地域の全ての人々が孤立することなく、住民相互の支え合いが広がるような関わりを進めます。

地域福祉保健計画・地区別計画を推進し、居場所や役割がある地域づくりを進めます。

介護保険部門では本人らしく地域で生活できるよう自立支援を中心に利用者に寄り添い、身体の機能を落とさないように機能訓練を強化します。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇モルックなどの新しい競技などを活用し、多世代が交流できる場を作ります。また、関係団体と連携し障害のある方や、社会復帰を目指す方などにも参加できる居場所作りを進めます。
- ◇寺尾地区は消費者被害の件数が多いこともあり、消費者被害防止の啓発活動や権利擁護事業にも重点的に取り組みます。在宅生活を続けていくために、介護者支援も丁寧に行います。
- ◇地域の学校と福祉教育やボランティア活動、懇談会などを通じ、住みやすい街づくりに向けて課題を共有します。
- ◇近隣で活動するケアマネジャーと地域課題を共有し、介護保険サービス利用後も地域とのつながりが継続できるよう、地域との関係作りを進めます。
- ◇男性の地域活動を応援するため、近隣ケアプラザと連携して交流会を行い活動の幅を広げます。また、まちづくりゼミナールの参加者が地域で活動を継続できるよう区や区社協と連携して対応します。
- ◇坂道・階段の多い寺尾地区で元気に暮らし続けるために、ウォーキング講座をはじめとした介護予防講座を行います。介護保険部門では自立支援をすすめ、機能訓練を充実させていきます。

6 横浜市反町地域ケアプラザ

運営方針

『誰もが安心して自分らしく暮らせる地域づくり』『部門間連携・職員育成』『施設の安定的な運営』を施設の共通目標とし、地域活動交流、地域包括支援センター、生活支援体制整備、居宅介護支援、通所介護、介護予防支援の全部門が協力し、その達成に向けて取り組みます。

また、「みんなに寄り添うチームたんまち」をスローガンに、ご利用者や地域の皆様、職員の笑顔の笑顔を大切にしながら、施設をご利用いただく皆様に寄り添い、私たち（施設）に何を求めているかを常に考え、ご相談やご意見をしっかり受け止めて丁寧に対応します。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇ふれあい活動・見守り活動が活発であることを生かし、個人や地域の困りごとの早期発見や解決ができるよう働きかけます。
- ◇反町地域ケアプラザが担当している4地区ごとに地域性が異なるため、地域住民や関係機関と連携・協働し、その地域に合った支援を行います。地域の状況に合わせて、健康づくり・介護予防の取組を推進します。
- ◇認知症に関する相談が増加しており、認知症がある方やご家族が安心して地域で生活できるよう介護者支援や地域に対する認知症に関する啓発活動を進めます。
- ◇地域福祉保健計画の区計画・地区別計画の次期計画策定に向けて、地域ケアプラザの機能を生かし、地域住民や関係機関・団体、区役所および区社会福祉協議会と積極的に協働します。
- ◇指定管理部門と介護保険部門が連携し、個別課題を共有するとともに、そこから地域課題を検討・把握し、課題解決に向けた取組を進めます。

7 横浜市麦田地域ケアプラザ

運営方針

「地域共生社会」の実現に向け、「住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくり」「ゆるやかな見守り活動の推進と拡大」「福祉保健活動推進のための団体支援及び人材育成支援」「多様な主体と連携した地域活動の推進」の4つを目標に、住民同士の横のつながりがさらに広がり、子育て・障害・高齢者がともに支え合う関係が自然にできる地域を目指し、引き続き支援を行っていきます。

また、介護保険部門等では一人ひとりの思いに寄り添い、住み慣れた地域での暮らしが継続できるよう支援やサービス提供を継続していきます。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇地区別計画の推進をとおして、地区社協や町内会、民生委員、地域の様々なボランティア団体等とのネットワークを深めます。また、町内会単位での助け合いや見守り活動を進め、住民同士の顔見知りのつながりづくりに取り組みます。
- ◇勉強会やネットワーク会議などを実施し、障害の理解を深める機会や子育てしやすい街作りを地域とともに進めます。
- ◇ケアプラザの介護や地域についての基礎知識を生かし、一般住民を対象としたわかりやすい講座を実施し、町内会等で出前講座を開催します。
- ◇介護予防教室を継続し、さらに健康への意識を高めるとともに、参加者同士のグループ作りと活動を支援します。健康サポーター養成講座など介護予防活動の担い手の育成や町内会単位での介護予防の取組を進めます。
- ◇趣味や興味を生かし、地域で活躍できるボランティア育成講座を開催し、継続してボランティア活動ができるように支援します。

8 横浜市東永谷地域ケアプラザ

運営方針

私たちは「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作ります」という本会の活動理念に基づき、これまで築き上げた地域とのつながりや、まちづくりに取り組む住民、商店や福祉施設など多様な活動主体とのつながりを生かし、住民同士の見守り助け合い活動、居場所活動等を継続支援します。また介護や生活上の困りごとに関する相談一つひとつに対して丁寧に対応し皆様の日々の生活を支えます。

東永谷地域ケアプラザは地域共生社会の実現に向けて着実に取り組みます。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇地区センターと協働し、定年後の男性向けの講座を開催します。
 - ・講座は「メンズ倶楽部」という共通の名称で開催し、男性同士（特に定年後）の仲間づくりや地域活動への参加を促すものとします（単発講座を年5回）。
 - ・趣味や文化的な活動に強い地区センターと協働開催し、カメラ、コーヒー、お酒、歴史の4つを地区センターで、歩き方をケアプラザで受け持ちます。
- ◇エンディングノート書き方講座を開催します。
 - ・ご自身の人生を振り返るとともに、これからの生き方を考えるきっかけとしてエンディングノートの書き方講座を開催します。
 - ・エンディングノートについてだけでなく、高齢者の権利擁護についてや、寄付・遺贈等についても幅広くお伝えしていく内容とします。
- ◇第5期福祉保健計画・地区別計画への取組
 - ・令和8年度からスタートする第5期地区別計画の策定に着手する年になりますので、策定の方針について区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ等で検討し、地域とともに共有しながら進めます。
 - ・策定の経過を大切にしっかりと話し合いの場の構築を目指します。

9 横浜市上白根地域ケアプラザ

運営方針

地域住民や様々な関係機関が一体となってゆるやかな見守りでお互いを包みあい、その人らしく安心して暮らせる街を「まちぐるみ」で目指します。また、介護保険部門等ではご利用者に寄り添い、住み慣れた街で暮らし続けられることを目指したサービスを提供します。

第5期旭区地域福祉保健計画（きらっとあさひプラン）の策定に向けて、上白根地域ケアプラザは全部門の力を結集してその支援にあたります。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇地域ケア会議や自治会訪問、出前講座等を通じて、ゆるやかな見守りの普及・啓発を継続し、まちぐるみ福祉推進会議や地区社協の取組とともに旭北地区福祉保健計画（目標A「安心安全なまちづくり」）を推進します。
- ◇誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、多様性の理解促進に向けて福祉啓発講座を実施し、さらなる障害・外国籍への理解推進や子育て支援に努めます。
- ◇旭北地区福祉保健計画（目標C「和み親しみあえるまちづくり」）の推進に向け、移動スーパーにおけるつながり・見守り体制の安定・見直しを図るとともに、検討が始まった地域交通に関する取組について、小さな声にも耳を傾け、地域内の多様なニーズを踏まえて支援していきます。
- ◇コロナ禍や高齢化により増加した「フレイル」の改善と予防のため、誰もが参加しやすく継続できる内容で事業を実施し、介護予防の普及啓発を図ります。また、住民主体の通いの場で出前講座を開催し、早期相談から継続した介護予防につながるよう地域のニーズを踏まえた介護予防事業に取り組みます。

10 横浜市並木地域ケアプラザ

運営方針

本会の理念である「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作ります」の実現を目指します。

理念の実現や第5期地域福祉保健計画策定に向けて、これまで積み上げてきた民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、自治会町内会等をはじめとする地域とのネットワークや、担当地区を共に支援している近隣ケアプラザ、区行政等とのネットワークを生かし、連携して取組を進めます。

職員一人ひとりが、明るく、前向きで、積極的な姿勢で取り組み、風通しの良い職場づくりに努めます。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇地域の“通いの場”等を把握し、得られた情報から地域に必要な資源等について地域住民と話し合う場を設けて、地域主体の介護予防の取組を推進します。
- ◇地域活動への入口として、興味関心に基づいて地域の活動を体験できる仕組みづくりを行います。自主事業等を通じて、学生からシニアまで、地域を支える担い手を発掘育成します。
- ◇地域ケア会議等を活用し、地域課題を共有・検討できる場を設けます。また、地域のニーズを把握し、これに基づいた生活支援について話し合えるよう支援します。
- ◇権利擁護（認知症高齢者支援、エンディングノート、成年後見制度等）に関する普及啓発を進め、認知症高齢者への見守りの目を増やすために、地域住民に対する認知症理解の促進に努めます。また、エンディングノートや成年後見の講座等を通じて、将来への備えの必要性について周知・啓発を行います。
- ◇利用者・家族一人ひとりに寄り添ったケアプランを作成します。
自立支援を念頭に置いた、丁寧な介護と日中活動を充実し、ご利用者一人ひとりの個別性を大切にした通所介護計画を作成し、実行できるようサービスの質の向上に努めます。

11 横浜市篠原地域ケアプラザ

運営方針

「地域共生社会づくり」へ向けた取組を進めます。

一人ひとりの課題に対し、住民の皆様や、多様な主体及び関係機関と共に課題解決を図ります。誰にも居場所や役割のある地域づくりを進め、第4期区計画・地区別計画を推進します。

また、通所介護・居宅介護支援等の介護保険部門では、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられることを目標として、ご利用者に寄り添い、「自立支援」を中心としたサービス提供を行います。

私たちは、地域の身近な存在として、信頼される施設運営を行います。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇合築館の強みを生かせるよう、併設の篠原地区センターとの連携検討会議や事業共催等を通じ、更なる連携の強化に努めます。
- ◇区役所・区社協、所内各部門で、地域情報を可視化することでさらなる地域アセスメントを行い課題解決に取り組みます。
- ◇地域活動参加へのキッカケづくりや、新たな担い手の発掘(これまで関わりの少ない層へのアプローチ)を目的とした事業を開催します。(父親育児支援講座、セカンドライフ講座 等)
- ◇起伏に富み山坂と細い道・階段が多い環境や情報が届きにくい区境付近に対し、より小まめに地域支援に取り組みます。
- ◇高齢者のフレイルの増加傾向を鑑み、より通いやすい場所にて『GOGO健康！教室』を開催し介護予防の普及啓発を行います。

12 横浜市長津田地域ケアプラザ

運営方針

長津田地区に住む皆様がいつまでも安心して暮らし続けることができる「笑顔と希望ある町、長津田」を推進します。「フレイル予防」、「認知症理解」等の出前講座を通じて、どの世代もお互いが手を差し伸べられ、地域の力をあわせていけるよう、皆様と共に取り組んでいきます。開所30周年という節目を迎えますが各部門が横につながり、お互い支え合い親切から安心につながる支援を目指します。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇出前講座開催、周知を積極的に実施し、住民にとってケアプラザがより身近な施設であることを推進します。
- ◇見守り活動を啓発するため、引き続き協力事業者の拡充とともに連携強化に努めます。
- ◇地区社協等と連携し、各町内でのICT活用の普及啓発、食の支援、フレイル予防、健康づくりの講座開催及び継続ができるよう支援します。
- ◇地区内5か所の移動販売が定着し、新たな拠点の支援とあわせて、地域の交流・つながりづくり及び実施拠点での現状の把握、ボランティア育成を支援します。また買い物に行くことが困難な高齢者の把握や現地で適時生活上の相談を受け付けます。
- ◇子育て世帯が孤立しないように「長津田地区子育て情報紙」の配架、SNSでの情報発信を実施します。子育て支援事業を通じて、ボランティアを含め多世代交流につなげていきます。
- ◇障害児者機関や団体と連携し、定期的な講座開催により交流や相談できる場づくりと地域への啓発に取り組みます。
- ◇地域に身近な介護保険事業、信頼されるサービスを全部門で取り組みます。

13 横浜市荏田地域ケアプラザ

運営方針

「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」という本会の活動理念のもと、複雑多様化する個別・地域課題の解決を目指す為に、様々な地域資源との連携を進めていきます。また、誰もが役割や居場所があるまちづくりに向け、地域活動の活性化が進むように、多様な手法を取り入れながら、地域の皆さまと取り組んでいきます。

介護保険部門においては、ご利用者や家族の思いに寄り添い、自立支援を基本としたサービスの質の向上に努めます。また、指定管理部門と連携し、地域との繋がりを大切に運営していきます。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇社会参加のきっかけと地域のつながりづくりを目指し、概ね60歳以上の地域住民を対象としたセカンドライフ講座を開催します。
- ◇シニアボランティア受入施設・事業所等を新規開拓し、高齢者が活躍できる環境を整えます。
- ◇地域のボランティアを対象に講座と交流会を行い、地域活動の活性化を支援します。
- ◇地域包括支援センターと障害の関係機関とのカンファレンスを定期的実施し、高齢者だけでなく、障害のある方も幅広く支援していきます。
- ◇認知症の普及啓発を強化し、キャラバンメイトなどの担い手を増やすとともに、誰もが安心して暮らせるよう見守りや支え合いを地域の方と共に推進していきます。
- ◇多くの住民が身近な地域で取り組めるよう、さまざまな場所で介護予防の普及啓発を行います。
- ◇地域の皆様にケアプラザの機能を周知するため、広報紙「常夜燈」に貸館登録団体の紹介や事業の実施報告を掲載するとともに、LINEでも各部門の紹介を行います。
- ◇介護保険部門としては、日々の支援により個別課題の解決をはかっていくとともに、地域における様々な課題にも対応していくため、部門を超えた協力ができる体制を構築していきます。

14 横浜市葛が谷地域ケアプラザ

運営方針

お一人おひとりが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、相談者が抱えている困りごとの解決や支援に取り組みます。地区社協、自治会町内会、民生委員・児童委員などの地域活動者や関係団体、企業と連携しながら、一体となって個別支援・地域支援を進めていきます。新型コロナウイルスの5類移行に伴う社会情勢を見ながら、子どもから高齢者まで、あらゆる世代の方々の人と人のつながりや身近な地域の支えあいの輪を広げていくための活動を継続していきます。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇ケアプラザを多世代へと更に周知するために、ケアプラザのPRチラシやマグネットなどのツールを活用し、身近で気軽に相談していただける雰囲気づくりと、小まめな情報共有を心掛けます。
- ◇介護保険制度の普及啓発や介護予防事業の実施、地域の福祉・保健活動の拠点としてケアプラザの役割を果たすとともに、地域活動の後方支援を行い、地域活性化に貢献できるよう取り組みます。
- ◇生活支援ボランティアグループの活動については、身近な地域での見守り体制や困りごとを共有し、解決に向けた取組を地域とともに進めます。
- ◇親子の交流の場として子育てサロンを地区社協などの関係機関と協働で運営し、多世代交流の場として手芸サロンを開催するなど、地域の誰もが参加できる居場所づくりを支援し、子どもから高齢者まですべての世代の孤立化防止の取組を行います。
- ◇障害児者と地域をつなぐ「くずがやゆめひろば」では、障害理解の啓発活動として勉強会や講演会を開催し、地域と学校、関係機関との連携推進に向けた支援を行います。
- ◇介護保険部門を中心に合同研修等の開催により学び合う機会を持ち、職員の資質と実践力の向上を図り、各職種の専門性を深めます。他部門との連携を強化し、課題共有により問題解決に施設全体で取り組みます。

15 横浜市東戸塚地域ケアプラザ

運営方針

「誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現」に向けた取組を進めます。地域住民との連携や、日々寄せられる相談対応、各種サービスの提供を通じて、日々変化する地域ニーズの把握に努めます。また、地域住民、区役所などの関係機関、民間企業やNPO等との連携により、地域における誰もが参加できる居場所づくりや、見守り活動の充実に向けた支援を行います。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇認知症サポーター養成講座を開催し、様々な方の参加に繋げ認知症予防の普及啓発を行います。
- ◇高齢化の進む集合住宅や、移動が困難な地域での移動販売や居場所について、住民等との連携により継続して取り組みます。
- ◇子育て支援事業について、父親による育児の支援や居場所づくり等を目的として開催します。就労後もケアプラザ事業に参加できる週末サロンを開催します。
- ◇ボランティア養成講座について、「サロン等での担い手づくり」、「子育て支援」、「介護予防（運動）」等、所内の他職種とも連携して幅広い年代からの参加を促します。
- ◇エンディングノート講座や消費者被害防止に向けた権利擁護啓発を行います。また、成年後見制度等の制度案内や利用支援を行うとともに、介護者支援として集いの場を引き続き提供します。
- ◇介護予防事業として、高齢化率の高い地域を対象にフレイル予防について住民が意識できるよう支援します。

16 横浜市豊田地域ケアプラザ

運営方針

皆様から頼られる地域ケアプラザを目指し、地域活動交流、地域包括支援センター、生活支援体制整備、居宅介護支援、通所介護の5部門の力を合わせ、「誰もが安全で安心して暮らせるまち」を目指して業務を推進します。

「部門間連携」「職員のスキル向上」「安定経営」を意識しながら、区や区社協と連携し、地域の方々が主体となり、地域共生社会を実現できるよう、共に歩みを進めます。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇第4期地域福祉保健計画・地区別計画において、「見守り」「子どもネットワーク」「あいさつ運動」「健康づくり」「障害児者支援」「広報」の6つの委員会が中心となって進める取組を、区や区社協と連携して支援します。また、第5期計画の作成について検討を始めます。
- ◇コロナが5類になってからサロンや健康体操教室、趣味の会などの活動が再開しています。様々な地域活動において、お互いが気に掛け合い、ちょっとした変化に気づき、心配ごとはケアプラザにつながるよう、見守りの仕組みを普及・啓発します。
- ◇認知症の方やご家族が安心して地域で暮らし続けられるよう、認知症カフェの運営支援や、地域の薬局や店舗等も見守りに協力いただく取組を進めます。
- ◇子育て世代支援として、父親も子どもを連れて地域の遊び場に出てこられるよう、ボランティアや子育て支援拠点、保育園等と連携した場づくりに取り組みます。
- ◇成年後見制度の相談機関として、区内ケアプラザと連携し、権利擁護に関する研修や相談会を実施します。また、制度を活用したい方が円滑に利用できるよう申立てを支援します。

17 横浜市下和泉地域ケアプラザ

運営方針

一人ひとりの困りごとや地域の課題を受け止め、全ての人が孤立することなく、地域の一員として自分らしく暮らせる地域づくりを目指します。また、指定管理と介護保険の部門を超えた職種間連携を広げ、個別支援と地域支援を一体的に推進し、課題解決を図ります。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇住民主体の課題解決に向けた支援：移動販売や外出支援等の活動が、継続・発展できるよう、住民とともに検討します。企業や施設等の多様な主体と協力しながら、介護予防につながる取組を実施します。
- ◇認知症の人が安心できる地域づくり：認知症サポーター養成講座や認知症カフェの運営支援を通して住民の理解を広め、当事者・家族と地域をつなぎます。
- ◇地域に必要な事業の企画：子どもの居場所等を通じた多世代交流や、担い手の発掘につながる機会を設けます。また、身近な場所で講座等へ参加できるよう、活動の拠点を増やします。
- ◇住民と専門職の関係づくり：福祉施設が地域の講座や行事等へ参加し、関係づくりを進めます。また、ケアマネジャーと民生委員で個別ケース等の情報共有を図れる機会を設けます。
- ◇職員の資質向上と連携の促進：目標管理による人事考課等を活用し、職員に必要な知識・技術を身に付け、日常業務や会議等を通し協力体制の構築を進めます。

18 横浜市ニッ橋地域ケアプラザ

運営方針

日常生活が戻り、地域活動も再開されてきましたがコロナによる体力低下等の地域課題は残っています。「誰もが自分らしく暮らし続けられる地域」を目指し、地域住民が健康で孤立することなく地域との繋がりが持てるように支援していきます。

また、「地域共生社会」の実現に向けて、地域の支えあい・見守りが充実し、誰もが役割を持てるように、職員一人ひとりが地域住民と課題を共有し解決に向けて、地域の皆様と取り組んでいきます。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇第5期地区別地域福祉保健計画の策定に向けて、地区支援チームを中心に地域の皆様と第4期地区別福祉保健計画を振り返り、課題を整理し取り組みます。
- ◇地域の中でフレイル予防や健康づくりの意識が浸透し、地域住民一人ひとりが実践できるように支援していきます。（介護予防講座・体力測定会等）
- ◇障害者同士の交流や世代間交流を行い、障害者の集える場を提供し地域のなかでの障害理解を進めます。
- ◇安心して子育てが出来るように、子育て中の世代が集い、情報交換やリフレッシュできる機会を作ります。
- ◇認知症に対する理解や対応を考えられるように、認知症キャラバンメイトの皆さんを支援し、連携して取り組んでいきます。
- ◇ボランティア育成講座等を開催し、新たな人材の発掘と誰もが役割が持てるように、支援します。
- ◇多種多様な課題に対し支援が出来るように、多職種連携に向けた取り組みを行います。

19 横浜市ニツ橋第二地域ケアプラザ

運営方針

「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」という本会の活動理念を実現するために、社会情勢を踏まえ、変化する地域生活状況からニーズをとらえ、その解決に向けた支援及び支援体制づくりに取り組みます。

特に、身近な相談場所として、福祉版「道の駅」のようなイメージで、地域の情報を知りたい時や、暮らしの困りごとの相談や地域の活動を探したい時など、誰でも相談できる場所を目標に取り組みます。そのためには、連合自治会・町内会、地区社協、民児協及び関係機関（区社協、区役所、介護保険事業所等関係機関等）とつながりを深め、連携を図ります。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇地域やケアプラザを身近に感じてもらえるよう、広報紙等でケアプラザ業務のほか地域の情報を積極的に紹介していきます。また、隣接する支援学校等の活動を地域に紹介し、地域活動とのコラボレーションを図ります。さらに、福祉事業所へイラスト作成を依頼し、会議等の書類に使用していくことで障害理解を深めていきます。
- ◇ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦などで、生活や介護で困っている人へは、個別の相談から見えてくる地域課題を地域の方々や専門職で話し合える場を作り、生きがいを持った生活や役割を続けられる地域づくりを支援していきます。
- ◇生活支援として、移動販売を通し、コミュニケーションが図れる集いの場を充実していきます。
- ◇介護予防普及啓発の推進を地域のサロンへの出前講座やG o G o健康講座を通し積極的に行います。特にフレイル予防の必要性を地域に伝えます。
- ◇介護保険事業として、利用者本位、自己選択を基本に、お一人おひとりに向かい合い、必要なサービスの調整を迅速に行い、サービスの質の向上を図り、選ばれる居宅介護支援事業として運営し、安定経営に努めます。

令和6年度 収入支出予算概要

令和6年度 横浜市社会福祉協議会収入支出予算 概要

1 法人全体予算

	5年度予算		6年度予算	
	収入	支出	収入	支出
事業活動	105億3,259万4千円	99億9,973万3千円	105億4,743万千円	100億2,204万7千円
施設整備	0千円	6,168万千円	14万0千円	1億2,458万1千円
その他活動	63億1,875万2千円	67億2,682万4千円	66億4,048万3千円	71億6,933万3千円
当期資金収支差額	168億5,134万6千円	167億8,823万7千円	171億8,805万3千円	173億1,596万1千円
予備費		4億1,254万9千円		4億6,774万7千円
前期末支払資金残高	3億4,944万千円		5億9,565万5千円	
合計	172億78万6千円	172億78万6千円	177億8,370万8千円	177億8,370万8千円

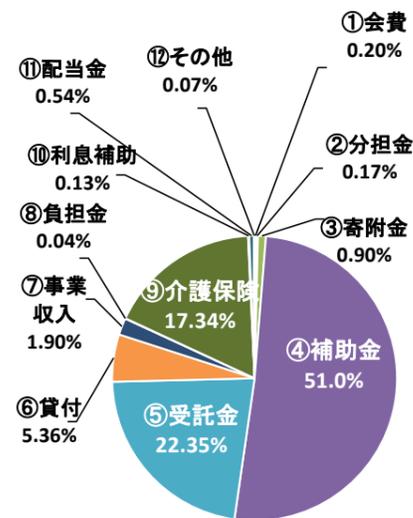
2 事業活動による収支内訳

2-(1) 事業活動による収入の内訳

(単位：千円)

科目	5年度予算	6年度予算	増減	主な増減理由
① 会費収入	20,880	21,040	160	—
② 分担金収入	25,312	18,264	▲ 7,048	部会分担金の減
③ 寄附金収入	95,030	95,030	0	—
④ 経常経費補助金収入	5,351,086	5,378,645	27,559	市補助金の増
⑤ 受託金収入	2,307,866	2,356,562	48,696	市受託料及び指定管理料の増
⑥ 貸付事業収入	594,577	565,470	▲ 29,107	社会福祉事業振興資金貸付返還額の減
⑦ 事業収入	192,481	200,715	8,234	研修参加費及び横浜あゆみ荘売上金収入の増
⑧ 負担金収入	3,673	4,146	473	—
⑨ 介護保険事業収入	1,861,370	1,829,237	▲ 32,133	介護報酬及び居宅介護支援介護料の減
⑩ 借入金利息補助金収入	15,453	14,086	▲ 1,367	市補助金の減
⑪ 受取利息配当金収入	56,178	56,584	406	—
⑫ その他の収入	8,688	7,651	▲ 1,037	自動販売機手数料の減
収入合計	10,532,594	10,547,430	14,836	

II-1 事業活動による収入の内訳

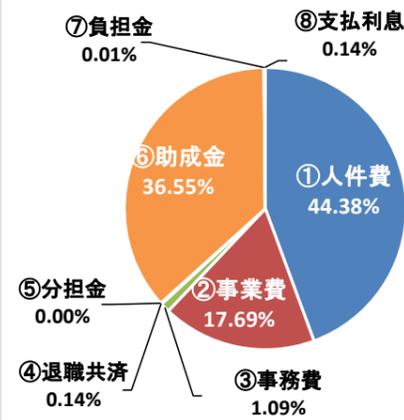


2-(2) 事業活動による支出の内訳

(単位：千円)

科目	5年度予算	6年度予算	増減	主な増減理由
① 人件費支出	4,400,274	4,448,380	48,106	処遇改善に伴う職員給与等の増
② 事業費支出	1,733,058	1,773,020	39,962	水道光熱費及び保育士修学資金貸付金の増
③ 事務費支出	104,130	108,892	4,762	電話交換機入替に伴う賃借料の増
④ 退職共済事業支出	15,245	13,842	▲ 1,403	年金共済事業システム改修費等の減
⑤ 分担金支出	240	240	0	—
⑥ 助成金支出	3,729,500	3,663,043	▲ 66,457	地域活動支援センター(身体・知的)助成金の減
⑦ 負担金支出	1,833	544	▲ 1,289	地域福祉保健計画策定負担金の減
⑧ 支払利息支出	15,453	14,086	▲ 1,367	借入総額の減に伴う借入金利息の減
支出合計	9,999,733	10,022,047	22,314	

2-(2) 事業活動による支出の内訳



3 事業区分別予算

	5年度予算	6年度予算	増減
社会福祉事業区分	106億6,593万6千円	107億6,435万7千円	9,842万1千円
公益事業区分	65億4,626万4千円	70億3,233万6千円	4億8,607万2千円
事業区分間内部取引	▲ 1,141万4千円	▲ 1,298万5千円	157万1千円
法人全体	172億78万6千円	177億8,370万8千円	5億8,292万2千円

3-(1) 社会福祉事業区分における事業別概況

(単位：千円)

区分	5年度予算	6年度予算	増減	主な増減理由
① 法人運営	573,486	707,301	133,815	人件費及び債券購入の増
② 社会福祉事業振興資金貸付事業	616,299	585,916	▲ 30,383	—
③ ボランティアセンター事業	35,352	37,886	2,534	備品購入費の増
④ 善意銀行運営	107,613	95,000	▲ 12,613	繰越金の減に伴う予備費の減
⑤ 区社協活動支援事業	907,583	926,697	19,114	—
⑥ 生活支援体制整備事業	157,012	161,066	4,054	—
⑦ 人材育成事業	43,276	39,279	▲ 3,997	研修事業の一部受託終了に伴う減
⑧ 地域共生社会推進事業	41,746	39,970	▲ 1,776	—
⑨ よこはまあいあい基金	150,239	74,012	▲ 76,227	債券満期償還の減
⑩ 障害者年記念基金	101,546	116,711	15,165	団体助成事業への繰入の増
⑪ 福祉基金	160,376	163,864	3,488	—
⑫ 共同募金配分事業	172,362	169,953	▲ 2,409	—
⑬ 団体助成事業	104,094	105,801	1,707	—
⑭ 地域ケアプラザ・老人福祉センター・地区センター	3,001,419	3,019,678	18,259	—
⑮ 横浜生活あんしんセンター	414,388	429,489	15,101	—
⑯ 障害者支援センター	4,203,799	4,222,806	19,007	—
⑰ 障害者研修保養センター(横浜あゆみ荘)	256,533	292,708	36,175	繰越金の増に伴う予備費の増
合計	11,047,123	11,188,137	141,014	
拠点区分間・サービス区分間内部取引	▲ 381,187	▲ 423,780		
社会福祉事業合計	10,665,936	10,764,357		

3-(2) 公益事業区分における事業別概況

(単位：千円)

区分	5年度予算	6年度予算	増減	主な増減理由
① 福祉保健研修交流センター(リリング横浜)	277,031	279,910	2,879	—
② 社会福祉センター	147,173	146,896	▲ 277	—
③ 保育士修学資金貸付	51,413	118,552	67,139	貸付金の増
④ ひとり親訓練促進資金貸付	119,200	95,035	▲ 24,165	繰越金の減に伴う貸付金の減
⑤ 年金共済事業	5,965,277	6,405,254	439,977	—
合計	6,560,094	7,045,647	485,553	
拠点区分間内部取引	▲ 13,830	▲ 13,311		
公益事業合計	6,546,264	7,032,336		